

# インフラの戦略的な維持管理・更新等のための 地方公共団体及び所管法人等に対する支援策

(令和5年4月1日現在)

令和5年12月18日

インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議幹事会

## 都道府県警察施設整備費補助金

問合せ先  
交通規制課 水野  
03-3581-0141(内線5204)

都道府県が実施する交通安全施設の整備について都道府県警察施設整備費補助金で支援

### （支援策の具体的内容）

信号機をはじめとした交通安全施設は、交通の安全と円滑を確保するために必要不可欠な施設である。

交通安全施設の維持管理・更新等を着実に推進するため、警察庁インフラ長寿命化計画に即して実施する老朽施設の更新等に要する経費の一部を補助(10分の5)する。

### （支援策のイメージ）

#### 信号制御機等の更新

- 老朽化した信号制御機、信号柱等を更新



#### 信号灯器のLED化

- 消費電力が電球式の約6分の1
- 長寿命  
(LED式は6~8年、電球式は約半年~1年)



## 都道府県警察施設整備費補助金

問合せ先  
長官官房会計課 飯島  
03-3581-0141（内線2289）

都道府県が実施する警察施設の整備について都道府県警察施設整備費補助金で支援

### （支援策の具体的内容）

警察本部、警察署庁舎といった警察施設は、第一線の警察活動の拠点として、留置施設、取調室等の設備を有している。また、防災拠点としての機能を有しており、災害発生時における、被災者の救護、応援部隊の受入れ等に活用している。

これらの機能を維持するため、老朽化した施設の建替整備が必要であり、都道府県が実施する当該施設の整備に要する経費について、一定額を補助（10分の5）する。

### （支援策のイメージ）

【実施主体】  
都道府県

【対象事業】  
警察本部、警察署  
等の警察施設整備



老朽化した警察施設



警察活動の拠点、災害発生時の防災拠点  
としての機能を維持する必要



都道府県警察施設整備費補助金による支援

## 【1】財政的支援（公立学校施設整備費による支援）

問合せ先  
大臣官房文教施設企画・防災部  
施設助成課 長島  
03-5253-4111（内線2463）

地方公共団体が実施する公立学校施設整備に要する経費の一部を国庫補助することにより学校教育の円滑な実施を担保する。

### （支援策の具体的内容）

（主な補助事業）

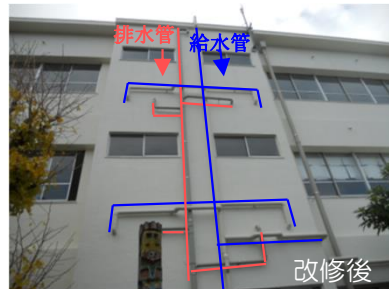
長寿命化改良	補助率：1／3（原則）	構造体の劣化対策を要する建物の耐久性を高める改修等
大規模改造	補助率：1／3（原則）	既存の学校建物の大規模改修（内部環境改善、トイレ改修等）
改 築	補助率：1／3（原則）	構造上危険な状態にある建物、耐震力不足の建物等の改築

### （支援策のイメージ）

（長寿命化改良の例）



中性化対策のための抑制剤やアルカリ性付与剤の塗布



埋設されていた配管を改修の際に露出化



改修前



様々な学習内容・学習形態に対応できる多目的スペースを整備



外断熱、自然光利用、自然換気などの省エネルギー化、外壁等改修



## 【1】財政的支援（国立大学法人等施設整備費補助金による支援）

問合せ先  
大臣官房文教施設企画・防  
災部計画課 杉浦・大塚  
03-6734-2300（内線2300）

「国立大学法人等施設整備5か年計画」に基づき、創造性豊かな人材育成、独創的・先端的な学術研究の推進など国立大学等の使命を果たすための基盤である国立大学法人等施設の重点的、計画的整備を推進

### （支援策の具体的内容）

- ・施設の安全性を確保するとともに、各大学等の個性や特色を踏まえた教育研究環境づくりを進めるため、国立大学法人等（大学共同利用機関法人、国立高等専門学校を含む）に対し、施設整備費を定額補助。
- ・老朽化対策については、安全性・機能性に問題があり、計画的解消が不可欠な老朽施設（ライフラインを含む）の再生などを重点的に支援。

### （支援策のイメージ）

老朽化した施設・ライフライン



落下の危険がある外壁



配管の腐食



老朽化対策等による教育研究基盤の整備



老朽改善された施設



ライフラインの再生

## 【2】技術的支援（手引・解説書・事例集の作成、講習会の開催）

問合せ先  
大臣官房文教施設企画・防災部  
施設助成課 長島  
03-5253-4111（内線2463）

公立学校施設の長寿命化計画の策定や長寿命化改修の実施を推進するため、手引・解説書・事例集を作成するとともに、地方公共団体職員を対象とした講習会を開催。

### （支援策の具体的内容）

- ・「学校施設の長寿命化改修の手引～学校のリニューアルで子供と地域を元気に！～」（平成26年1月）
- ・「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」（平成27年4月）
- ・「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（平成29年3月）
- ・「学校と地域の将来設計！個別施設計画策定取組事例集」（平成31年3月）
- ・「学校施設の個別施設計画（ネクストステージ）事例集」（令和3年3月）
- ・「学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書」（令和5年3月）
- ・地方公共団体職員を対象とした学校施設の長寿命化計画に係る講習会を開催（毎年）
- ・「子供たちの安全を守るためにー学校設置者のための維持管理手引ー」（平成28年3月）
- ・「学校施設の長寿命化改修に関する事例集」（平成29年3月）
- ・「学校施設の維持管理の徹底に向けてー子供たちを守るためにー」（令和2年5月）
- ・「学校施設等の整備・管理に係る部局横断的な実行計画の解説書」（令和4年3月）

### （支援策のイメージ）

学校施設の建物状況を把握し、  
建物情報一覧表を作成

建物基本情報												
通し番号	学校調査番号	施設名	建物名	棟番号	固定資産台帳番号	用途区分	構造	階数	延床面積 (㎡)		築年数	
									西側	和側		
001	1301	A小学校	校舎1	1	220001	小学校 校舎	RC	3	2,562	1969	S44	47
002	1301	A小学校	校舎2	2	220001	小学校 校舎	RC	3	1,525	1969	S44	47
003	1301	A小学校	校舎3	3	220001	小学校 校舎	RC	4	1,179	2002	H14	14
004	1301	A小学校	体育館	1	220001	小学校 体育館	RC	4	1,408	2002	H14	14
005	1302	B小学校	校舎1	1	220001	小学校 校舎	RC	3	1,819	1984	S39	52
006	1302	B小学校	校舎2	2	220001	小学校 校舎	RC	3	1,744	1970	S45	46
007	1302	B小学校	校舎3	3	220001	小学校 校舎	RC	3	911	1980	S55	38

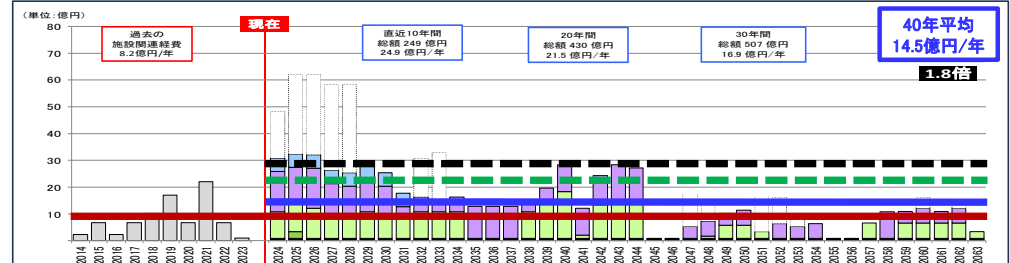
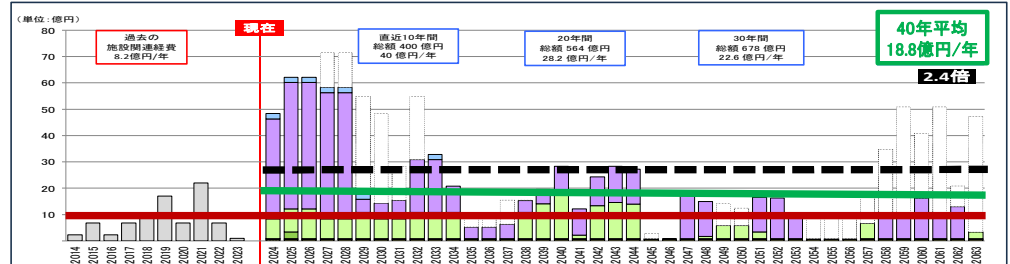
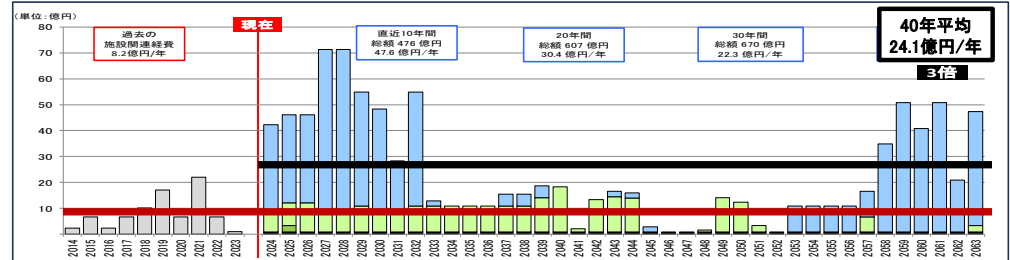
長寿命化以外の方策、整備の優先順位付けによる予算の平準化を考慮し、詳細な整備計画を設定

事業内容	年度				
	2024	2025	2026	2027	2028
前期実施事業					
後期実施事業					
長寿命化改修事業		○小・中・高 284.0	○小・中・高 180.0		
中修繕工事					
防災事業					
施設整備事業					
防災関係事業					
その他整備					
防災整備					
防災関係事業					
防災関係事業					
特別支援学校の整備					
特別支援学校の整備					
特別支援学校の整備					

①今後の維持・更新コスト  
（改築型）

②今後の維持・更新コスト  
（長寿命化型）

③今後の維持・更新コスト  
（さらなるコスト縮減・平準化）



## 【2】技術的支援（報告書の作成、普及啓発）

問合せ先  
大臣官房文教施設企画・防  
災部計画課 小泉  
03-6734-3188（内線3188）

各国立大学法人等において適切に施設の長寿命化を図るとともに、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）の策定等に資するため、報告書等を作成し、国立大学法人等へ普及啓発活動を実施。

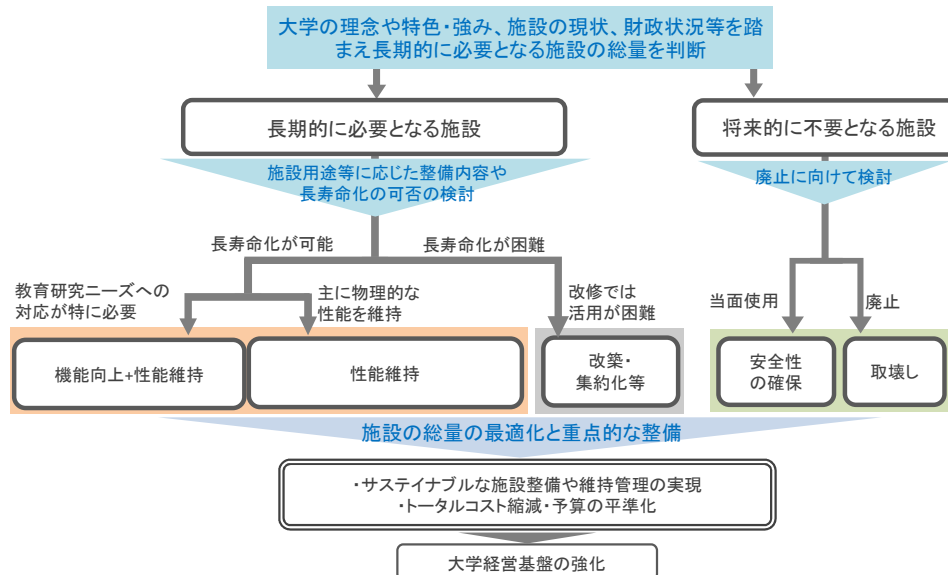
### （支援策の具体的内容）

- ・報告書「国立大学法人等施設の長寿命化に向けて」（平成31年3月）
- ・インフラ長寿命化計画（個別施設計画）における留意点（令和2年3月）
- ・「個別施設計画の主たる内容の一覧に関する調査等について」の調査結果の公表（令和3年3月）
- ・国立大学法人等に向けた会議において説明等を実施。

### （支援策のイメージ）

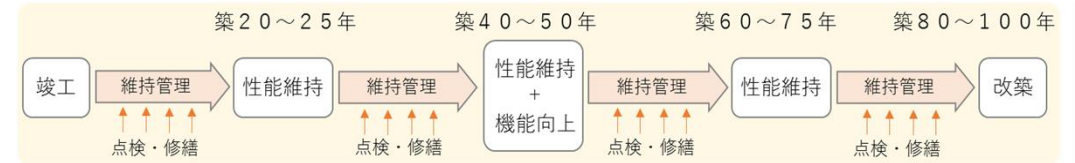
- ・国立大学法人等施設の長寿命化に向けた基本的な考え方を整理

#### ○長寿命化に向けた施設マネジメントの取組



施設の総量の最適化と重点的な整備（施設のトリアージ）のイメージ

#### ○個別施設の長寿命化に向けた基本的なライフサイクル



長寿命化に向けた施設の基本的なライフサイクルのイメージ

※性能維持改修の例：<20~25年、60~75年> 設備（空調等）の更新や屋上防水・外壁の改修等  
<40~50年> 設備（空調・照明・給排水等）の更新、屋上防水・外壁・建具の改修、躯体の耐久性回復等

※機能向上改修：上記以外に、教育研究ニーズ等を踏まえ適宜実施することが重要

#### ○個別施設計画における留意点

各項目における留意事項を整理。

1. 対象施設、2. 施設情報、3. 施設の総量の最適化と重点的な整備（施設のトリアージ）
4. ライフサイクルコストの平準化、5. 施設マネジメント（財源の確保）、6. 個別施設計画の位置づけ

## 【2】技術的支援（WEBセミナーによる普及啓発・相談窓口の開設）

問合せ先

スポーツ庁参事官（地域振興  
担当）付施設企画係 井上  
03-5253-4111（内線3773）

スポーツ施設の個別施設計画策定、策定後の取組の推進や計画更新、施設の集約・複合化、利用の高度化等、ストックの適正化とスポーツの場のフル活用を推進するため、自治体向けの講習会の開催等を行う

### （支援策の具体的内容）

- ・「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」を策定（平成30年3月）。
- ・ガイドラインを踏まえた個別施設計画の策定促進、計画策定後の更新、施設の集約・複合化等の先進事例の横展開等を目的として、WEBセミナー等（令和6年2月実施予定）により地方公共団体等を対象とした普及啓発を実施。
- ・令和5年度から「個別施設計画の策定に係る相談窓口」を開設し、自治体職員で計画を策定しようとしている自治体を対象に伴走支援を実施。今後、蓄積した知見等を紹介・周知予定。

### （支援策のイメージ）

ガイドライン



個別施設計画の策定の促進（令和5年度継続）  
WEBセミナーの開催や、開設した窓口における相談対応によって、未策定自治体でも自治体職員による計画策定が促されていくことを見込む。

#### 【スポーツ施設特有の課題】

- 利用者数の変動（スポーツ実施率、高齢化等）
- 財政負担の変動（利用料金等の収入増等）
- 既存施設の活用（学校開放等）
- 自治体内で所管が複雑



# 【1】財政的支援（補助事業等による支援）

問合せ先  
 農村振興局整備部設計課  
 強靱化計画班 松原 筒井  
 03-3502-8111（内線5536）

地方公共団体が管理・所管している各インフラ（農業水利施設、農道、農業集落排水施設、地すべり防止施設、海岸保全施設、治山施設、林道、漁港施設、漁場の施設、漁業集落環境施設）について、点検、診断、補修及び更新による長寿命化対策を支援する。

## （支援策の具体的内容）

地方公共団体が策定する個別施設計画の策定・見直し及び老朽化対策に関し補助事業による支援。

（補助率：1 / 2等）

### 農村振興局

- 農業水利施設
- 農道
- 農業集落排水施設
- 地すべり防止施設
- 海岸保全施設

### 林野庁

- 治山施設
- 林道施設

### 水産庁

- 漁港施設
- 漁場の施設
- 漁業集落環境施設
- 海岸保全施設

## （農業水利施設等の長寿命化）

### 農業水利施設

- 水路の補修・更新



### 農道

- 農道橋の補修・更新



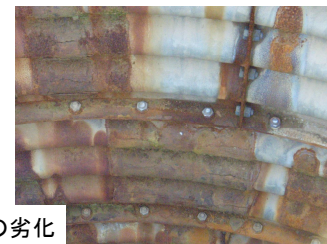
### 農業集落排水施設

- 新技術を用いた更新



### 地すべり防止施設

- 地すべり防止施設の補修・更新



## 治山施設の長寿命化

摩耗・洗掘等の補修  
(例:コンクリート製治山ダム)



機能強化  
(例:コンクリート製治山ダム)



劣化した部材の交換  
(例:落石防止工)



## 林道の長寿命化

橋梁落下防止工による耐震性向上



塗装工事による鉄骨の腐食防止



## 漁港施設の長寿命化

鋼製矢板の補修  
(例:矢板式防波堤)



コンクリート上部工の補修  
(例:用地護岸)



## 海岸保全施設の長寿命化

護岸の補修



防潮堤の補修





**(参考 財政的支援(補助事業等)一覧表)**

対象施設名	補助金・交付金の名称
農業水利施設	農業競争力強化基盤整備事業
農道	農村整備事業、農山漁村地域整備交付金
農業集落排水施設	農村整備事業、農山漁村地域整備交付金
地すべり防止施設	農村地域防災減災事業費補助
海岸保全施設	海岸保全施設整備事業 (農地保全に係る海岸メンテナンス事業) 水産基盤整備事業 (漁港区域に係る海岸メンテナンス事業)
治山施設	治山事業、農山漁村地域整備交付金
林道施設	森林整備事業、農山漁村地域整備交付金
漁港施設	水産基盤整備事業 (水産物供給基盤機能保全事業)
漁場の施設	水産基盤整備事業 (水産物供給基盤機能保全事業)
漁業集落環境施設	水産基盤整備事業 (漁村整備事業)

## 農業競争力強化基盤整備事業 &lt;公共&gt;

【令和5年度予算概算決定額 63,319（62,717）百万円】  
 （令和4年度補正予算額 81,975百万円）

## &lt;対策のポイント&gt;

農業競争力強化を図るため、農地中間管理機構等とも連携し、農地の大区画化や汎用化、農業水利施設の長寿命化やパイプライン化・ICT化等の整備を行い、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化、高収益作物の導入、水利用の効率化・水管理の省力化等を推進します。

## &lt;政策目標&gt;

- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割 [令和5年度まで]）
- 基盤整備完了地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合（約8割以上 [令和7年度まで]）

## &lt;事業の全体像&gt;

## 1. 農業競争力強化農地整備事業

農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化や、生産効率の向上、農業の高付加価値化等を図る農地の大区画化・汎用化など、農地の整備を推進します。

## 2. 農地中間管理機構関連農地整備事業

農地中間管理機構が借り入れている農地等で、農業者の申請・同意・費用負担によらず、都道府県が行う基盤整備を支援します。

## 3. 水利施設整備事業

農業水利施設の適切な更新・長寿命化対策に加え、パイプライン化・ICT化等により水利用の高度化、水管理の省力化を図ります。

## 4. 畑地帯総合整備事業

畑地のかんがい施設整備や区画整理、水田地帯における高収益作物を導入した営農体系への転換のための畑地化・汎用化など、畑地・樹園地の高機能化を推進します。

## &lt;事業の流れ&gt;



## 農業競争力強化を図るための基盤整備



【お問い合わせ先】（1、2の事業）農村振興局農地資源課（03-6744-2208）  
 （3、4の事業）農村振興局水資源課（03-3502-6246）



# 農村整備事業〈公共〉

【令和5年度予算概算決定額 7,234（7,066）百万円】  
 （令和4年度補正予算額 1,431百万円）

## 〈対策のポイント〉

老朽化の進行や災害への脆弱性が顕在化している農村地域のインフラの持続性を確保するとともに、地方移住への関心が高まっている機を捉えて農村の活性化を図るため、集落排水施設や農道等の再編・強靱化、高度化など、農村に人が安心して住み続けられる条件の整備を推進します。

## 〈事業目標〉

「小さな拠点」の形成の推進、生活インフラ等の確保

### 〈事業の内容〉

#### 1. 農業集落排水施設整備事業

農業集落排水施設のうち、大規模施設や被災リスクのある施設の強靱化、維持管理の効率化等に資する施設の高度化を支援します。  
 （このほか、国内資源である農業集落排水汚泥の農地還元を推進するために必要な調査・調整、技術的検討及び計画策定を支援します。）

#### 2. 農道・集落道整備事業

農道・集落道のうち、基幹的な農道、避難等に必要の農道・集落道、老朽化等により被害が生じるおそれがある跨道橋・跨線橋等の強靱化、農産物の輸送コストの削減等に資する拡幅等の高度化を支援します。

#### 3. 営農飲雑用水施設整備事業

営農飲雑用水施設のうち、大規模施設や被災リスクのある施設の強靱化、生産性の向上や6次産業化等に資する施設の高度化を支援します。

#### 4. 地域資源利活用施設整備事業

農業水利施設等への電力供給や災害時の非常用電源となる地域資源利活用施設の強靱化を支援します。

#### 5. 集落防災安全施設整備事業

災害による被災時に家屋や公共施設等に被害が生じるおそれのある集落防災安全施設の強靱化を支援します。

## 〈事業の流れ〉



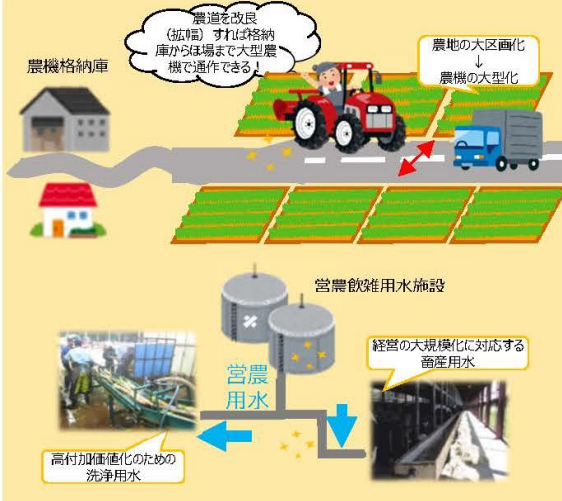
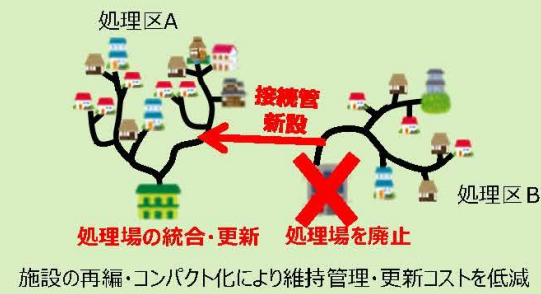
### 〈事業イメージ〉

#### 農村地域の生活に不可欠な農村インフラ



**農村インフラの強靱化**  
 重要な農村インフラの点検診断、計画策定、耐震・浸水・停電対策、保全対策、更新・撤去等

**農村インフラの高度化**  
 生産性の向上、生産コストの縮減、維持管理の効率化等に資する施設の計画策定、整備等



【お問い合わせ先】 農村振興局地域整備課（03-6744-2200）



# 農山漁村地域整備交付金 <公共>

農林水産省（農道施設、農業集落排水施設、治山施設、林道施設、漁港施設、漁場の施設、漁業集落環境施設）

【令和5年度予算概算決定額 77,390（78,398）百万円】

## <対策のポイント>

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

## <事業目標>

- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割〔令和5年度まで〕）
- 木材供給が可能となる育成林の資源量（20.7億m<sup>3</sup>〔令和5年度まで〕）
- ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率（64%〔令和7年度まで〕）

## <事業の内容>

1. 都道府県又は市町村は、地域の实情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した**農山漁村地域整備計画**を策定し、これに基づき事業を実施します。
2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の**生産現場の強化や防災力の向上のための事業**を選択して実施することができます。
  - ① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
  - ② 森林分野：予防治山、路網整備等
  - ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

※ このほか、**盛土による災害の防止に向けた緊急的な対策等を支援**します。
3. 都道府県又は市町村は、**自らの裁量により地区ごとに交付金の配分**が可能です。  
また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

**交付金を活用した事業例**

<b>【農業農村基盤整備】</b>  ほか整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進 老朽化した水路の整備・更新	<b>【水産基盤整備】</b>  漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良） 漁村における津波避難対策（避難地、避難路の整備）
<b>【森林基盤整備】</b>  林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現 治山施設による山地災害の未然防止	<b>【海岸保全施設整備】</b>  津波、高潮による被害を未然に防くため海岸堤防の整備を推進 津波・高潮対策としての水門整備

（共通） 切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラ整備

【お問い合わせ先】（農業農村分野） 農村振興局地域整備課（03-6744-2200）  
 （森林分野） 林野庁計画課（03-3501-3842）  
 （水産分野） 水産庁防災漁村課（03-6744-2392）



# 農村地域防災減災事業〈公共〉

【令和5年度予算概算決定額 41,119（40,725）百万円】  
 （令和4年度補正予算額 40,011百万円）

## 〈対策のポイント〉

地震・集中豪雨等による災害を防止し、農村地域の防災力の向上を図るための総合的な防災・減災対策を推進します。

## 〈事業目標〉

湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（約21万ha〔令和7年度まで〕）

## 〈事業の内容〉

### 1. 防災・減災対策にかかる計画の策定（調査計画事業）

- 地域の防災減災対策に必要な諸条件に関する調査・農村地域防災減災総合計画の策定等

### 2. 農業用施設等の整備（整備事業）

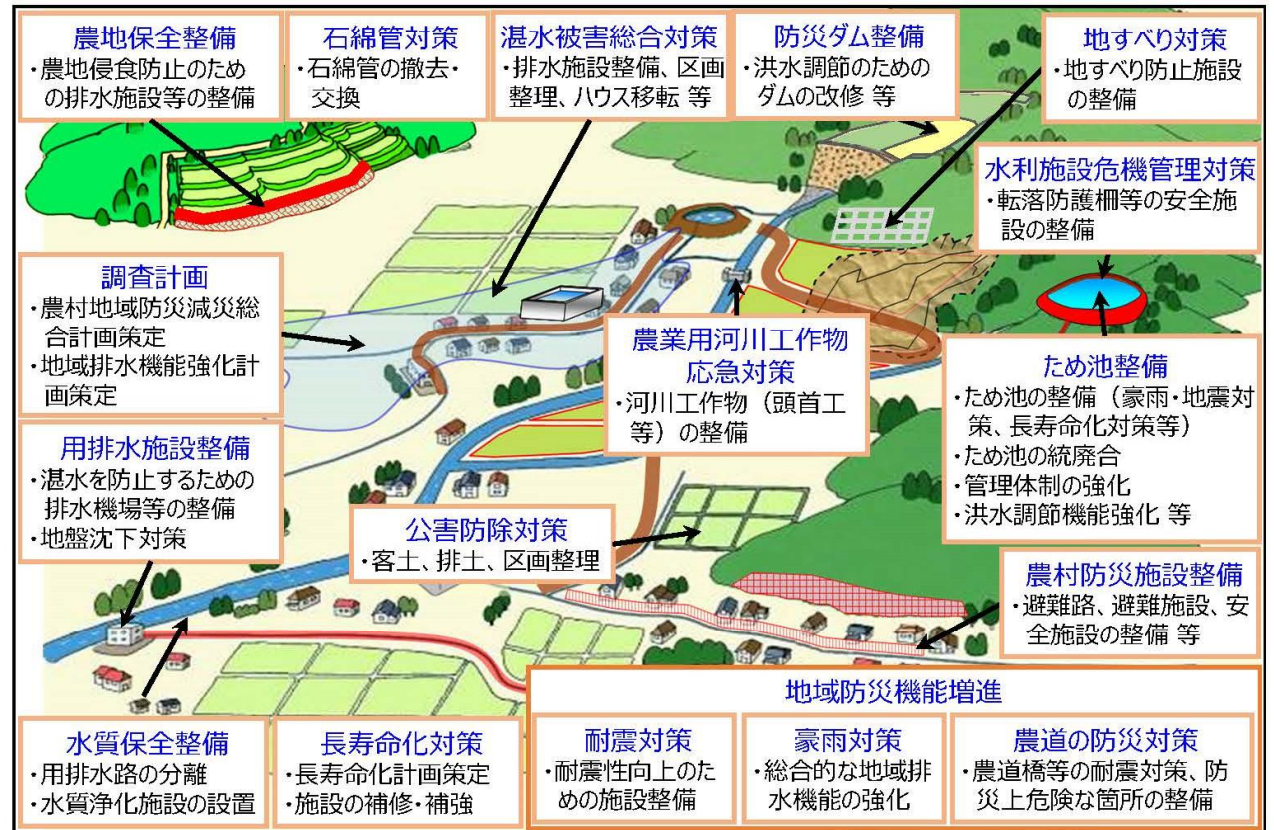
- 自然的、社会的要因で生じた農業用施設等の機能低下の回復や災害の未然防止を図るための整備、防災機能を維持するための長寿命化対策の実施、切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラの整備等

## 〈事業の流れ〉



## 〈事業イメージ〉

総合的な防災減災計画に基づき、優先順位に応じて以下の防災・減災対策を推進



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課（03-6744-2210）



# 海岸保全施設整備事業〈公共〉

【令和5年度予算概算決定額 4,425（4,425）百万円】  
 （令和4年度補正予算額 1,300百万円）

## 〈対策のポイント〉

海岸法に基づき、津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護し、国土の保全に資するとともに、良好な営農条件を備えた沿岸農地の確保を図るため、海岸保全施設の整備を推進します。

## 〈事業目標〉

海岸堤防等の整備率（ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率）（53% [令和元年度] → 64% [令和7年度まで]）

## 〈事業の内容〉

### 1. 直轄海岸保全施設整備事業

工事規模が著しく大きく、海岸保全施設が国土の保全上特に重要なものと認められるときは、海岸管理者に代って国が当該海岸保全施設の新設、改良又は災害復旧に関する工事を施行。

### 2. 海岸保全施設整備連携事業（補助事業）

大規模地震や高潮のリスクが高く、重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、河川事業等の他事業と連携して、津波や高潮による壊滅的な被害を回避するための対策を計画的・集中的に実施。

### 3. 津波対策緊急事業（補助事業）

津波到達までの予想時間が短く、重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、津波対策を計画的・集中的に実施

### 4. 海岸メンテナンス事業（補助事業）

予防保全型のインフラメンテナンスへの転換に向けて、海岸保全施設の老朽化対策等を計画的・集中的に実施。

## 〈事業の流れ〉

（直轄事業）



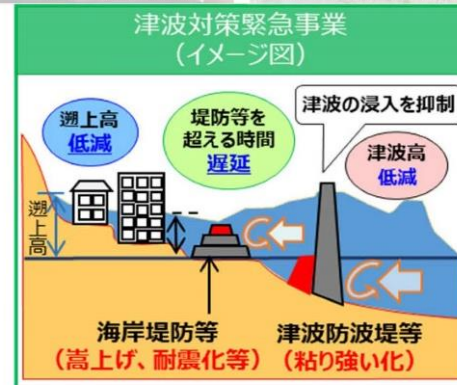
（補助事業）



## 〈事業イメージ〉

○海拔ゼロメートル地帯における津波・高潮対策  
 浸水被害等のリスクの高い干拓地の農地や宅地等を防護し、農業生産活動及び地域住民の生命・財産を守るため海岸堤防等の整備を推進しています。

○大規模地震等を想定した耐震化対策  
 東日本大震災等で堤防が被災した教訓を活かし、大規模地震等が発災した際に海岸堤防として必要な機能が確保できるよう耐震化対策を推進しています。



## 代表的な整備



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課（03-6744-2199）



○ 漁港海岸事業 <公共>

【 令和5年度予算概算決定額 3,649 (3,649) 百万円 】  
 ( 令和4年度補正予算額 1,500 百万円 )

<対策のポイント>

- 海岸法に基づき、国土の保全を目的として、高潮、津波、波浪及び侵食による被害から海岸を防護するため、海岸保全施設の整備を推進します。
- 社会資本整備重点計画(R 3年5月閣議決定)や5か年加速化対策(R 2年12月閣議決定)を踏まえ、津波・高潮対策等を重点的に推進します。

<事業目標>

- ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の整備率 (64% [令和7年度まで])
- 大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の耐震化率 (59% [令和7年度まで])

<事業の内容>

我が国は台風の常襲地帯であり、かつ地震多発地帯にあるため、高潮や津波による海岸災害が頻発しています。また、海岸侵食も全国的に顕在化しています。このため、以下の取り組みにより、海岸保全施設の整備を推進します。

1. 漁港海岸事業（高潮・侵食対策）

国土保全上特に重要な地域を対象に、高潮、津波、波浪及び侵食による浸水災害を未然に防ぐため、海岸保全施設の新設又は改良を実施します。

2. 海岸保全施設整備連携事業

大規模地震や高潮のリスクが高い地域又は、水産物の生産・流通上重要な地域の海岸堤防等を対象に、河川事業等の他事業との連携等により、津波や高潮による壊滅的な被害を回避するための対策を実施します。

3. 海岸メンテナンス事業

予防保全型のインフラメンテナンスへの転換に向けて、海岸保全施設の老朽化対策等を計画的かつ集中的に実施するとともに、現場ニーズに合った新技術等の活用による維持管理・更新等の高度化・効率化を進めます。

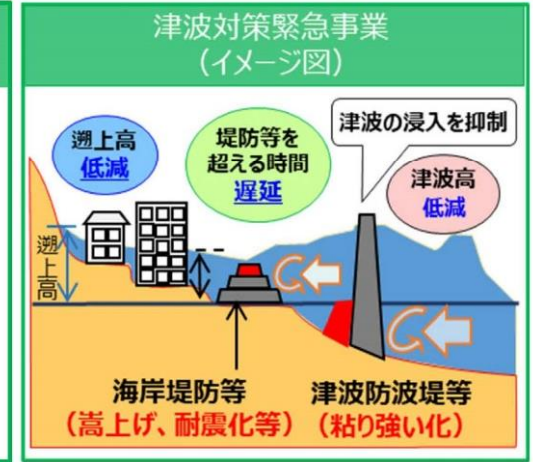
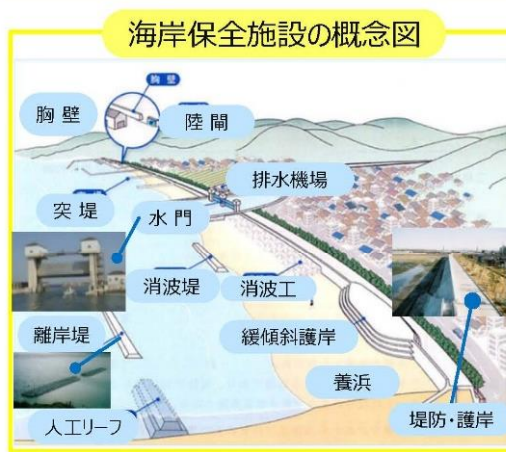
4. 津波対策緊急事業

津波到達までの予想時間が短く重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、津波対策を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】水産庁防災漁村課 (03-3502-5304)



# 治山事業 <公共>

【令和5年度予算概算決定額 62,291（62,027）百万円】  
 （令和4年度補正予算額 25,600百万円）

## <対策のポイント>

気候変動に伴い激化する降水形態や活発化する地震及び火山活動に対応するため、被災状況に応じた機動的な事業実施等による復旧の加速化・効率化や危険度の高まった地域における事前防災力の向上を図るとともに、新技術の導入による施工の省力化等により事業体等の負担軽減を推進します。

## <事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約56.2千集落〔平成30年度〕→約58.6千集落〔令和5年度〕）

## <事業の内容>

### 1. 激化する降水形態への対応強化

- ① 山地災害が広域化・複雑化し、機動的な事業実施が求められる中、緊急的な予防・復旧対策について、年度毎の計画額に縛られず事業期間全体の計画額で採択をする事業メニューを追加します。
- ② 復旧の加速化・効率化を図るため、災害関連緊急治山事業等の後続事業の前倒し着手を可能にします。
- ③ 激甚災害に見舞われた地域における既存施設の機能強化対策を強化します。
- ④ 保安林整備事業において、人家や重要インフラ近接地における危険木による被災リスクの軽減を図るための事前伐採等を支援対象にします。

### 2. 地震及び火山活動の活発化に対する事前防災力の向上（農山漁村地域整備交付金）

震度5弱以上の地震が発生又は火山噴火警戒レベルが2以上となった地域について、緊急的な減災対策として、①林地荒廃防止事業の対象エリアにするとともに、②不安定土砂の除去等に併せて応急対策資材の配備・備蓄等が可能な事業を創設し、事前防災力の向上を図ります。

### 3. 災害の激甚化を踏まえた事業体・自治体の負担軽減

- ① 施工の省力化等に資するICT活用工事等について、治山工事に加え地すべり防止工事における導入を推進するとともに、歩掛等の適正化を図ります。
- ② 円滑かつ効率的な事業実施のため、所有者不明地の権利把握のための調査が補助対象であることを明確化し推進します。

## <事業の流れ>



※ 国有林や民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施

## <事業イメージ>

### ○激化する降水形態への対応強化



広域化・複雑化する山地災害



既存治山施設の嵩上げ等

激甚な災害地域における、機能強化対策の強化



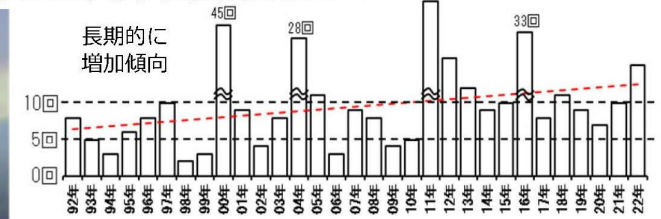
人家近接地における危険木被害

### ○地震及び火山活動の活発化に対する事前防災力の向上



（気象庁HP）

令和4年7月桜島の噴火



震度5弱以上の発生回数（2022年は11月時点の発生回数）

### ○災害の激甚化を踏まえた事業体・自治体の負担軽減



マシンガイダンスによる掘削（基地局で衛星からの情報を受信し、機械へ転送）



レーザスキャナを用いた3次元起工測量

ICT等新技術の導入による施工の効率化や精度向上

【お問い合わせ先】 林野庁治山課（03-6744-2308）



# 森林整備事業〈公共〉

【令和5年度予算概算決定額 125,249（124,718）百万円】

## 〈対策のポイント〉

カーボンニュートラルを見据えたグリーン成長を実現するため、森林吸収量の確保・強化や国土強靱化、林業の持続的発展等を図るべく、**間伐の着実な実施に加え、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等を推進**します。

## 〈事業目標〉

森林吸収量の確保に向けた間伐の実施（45万ha〔令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均〕）

### 〈事業の内容〉

#### 1. 間伐や再造林、路網整備等

森林環境保全直接支援事業	23,813	(23,774)	百万円
森林資源循環利用林道整備事業	2,999	(2,633)	百万円
林業専用道整備事業	541	(523)	百万円
山村強靱化林道整備事業	2,295	(2,299)	百万円

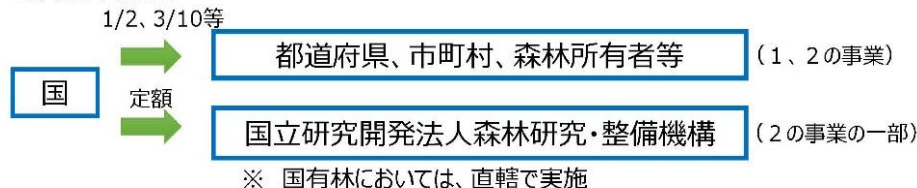
- ① 間伐や再造林等の省力化・低コスト化を進めつつ、適切な森林整備を推進し、健全な森林を育成します。
- ② 林業適地等における、路網の開設・改良・機能回復を支援します。
- ③ 防災上重要な幹線林道の開設・改良を支援し、林道の強靱化を推進します。
- ④ 個別施設計画に基づく緊急性の高い林道施設の老朽化対策を支援します。

#### 2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林の整備

特定森林再生事業	2,061	(2,057)	百万円
水源林造成事業	25,273	(25,261)	百万円

- ① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林等について、**公的主体による復旧・整備**を推進します。
- ② **重要インフラ施設周辺の森林整備**を支援することで災害の未然防止につなげます。

## 〈事業の流れ〉



### 〈事業イメージ〉

#### 着実な再造林等に向けた対応

低コスト造林による  
再造林面積の確保



林業適地における路網整備の推進により  
森林施業の効率化を図り再造林等を後押し



- 林業に適した区域内において
- 林道改良の支援を強化
  - 林道の機能回復を新設

林業適地における  
資源の適正な管理

多面的機能の  
持続的発揮



#### 森林整備事業のICT活用に向けた対応



航空レーザ測量データを基にした路網線形計画策定や、  
3次元測量・設計導入による詳細設計作成

#### 国土強靱化等に向けた対応

##### ● 林道施設の老朽化・長寿命化対策

個別施設計画に基づく緊急性の高い  
林道施設の老朽化対策を支援



##### ● 森林作業道の改良・早期復旧対策

森林作業道の早期復旧や被災を予防する  
ため、継続的に使用される森林作業道  
の単体での改良・復旧を支援

※ R4補正予算から措置



【お問い合わせ先】 林野庁整備課（03-6744-2303）



○ 水産基盤整備事業 <公共>

【令和5年度予算概算決定額 72,906 (72,669) 百万円】

(令和4年度補正予算額 27,000百万円)

<対策のポイント>

国民に安心して高品質な水産物を安定的に供給し、輸出の拡大等による水産業の成長産業化を実現していくため、**拠点漁港の流通機能強化と養殖拠点の整備を推進**します。併せて、持続可能な漁業生産を確保するため、**環境変化に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・創造、漁港施設の強靱化・長寿命化対策**を推進します。さらに、漁村の活性化や漁港利用促進のため、**既存漁港施設の改良・除却**や**生活・就労環境改善対策**等を推進します。

<事業目標>

- 水産物の流通拠点となる漁港において、総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる水産物の取扱量の割合を増加（70% [令和8年度まで]）
- 流通・防災の拠点となる漁港等のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合を増加（60% [令和8年度まで]）

<事業の内容>

1. 水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策

- ① 水産物の流通機能強化に向け、**拠点漁港等を中心とした機能再編・集約**や**漁船大型化への対応、衛生管理対策**を推進します。
- ② 養殖生産拠点の形成に向け、**消波堤整備等による養殖適地の創出**や**効率的な出荷体制の構築**等に対応した一体的な施設整備を推進します。

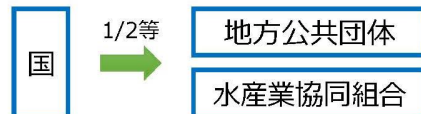
2. 持続可能な漁業生産を確保するための漁場生産力の強化対策、漁港施設の強靱化・長寿命化対策

- ① 水産資源の回復を図るため、資源管理と連携し、**海洋環境の変化に対応した漁場整備**を推進するほか、**グリーン社会の実現に資する藻場・干潟の保全・整備**を推進します。
- ② 大規模地震・津波や頻発化・激甚化する台風・低気圧災害等に対応するため、**防波堤・岸壁等の漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化、長寿命化対策**を推進します。

3. 漁村の活性化と漁港利用促進のための環境整備

- ① 地域の漁業実態に合わせた**漁港機能の再編**を推進するため、漁港の有効活用促進に向けた**既存漁港施設の改良・除却**を推進します。
- ② 漁村における**漁業集落排水施設等の生活環境改善対策**や**漁港における浮桟橋等の就労環境改善対策**等を推進します。

<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

<事業イメージ>

水産業の成長産業化に向けた拠点整備

漁村活性化と漁港利用促進



流通機能強化、衛生管理に対応した荷さばき所の整備



大規模養殖の展開を可能にする静穏水域の創出



陸揚げの軽労化に資する浮体式係船岸の整備

持続可能な漁業生産の確保対策



災害発生時の物資輸送拠点となる耐震強化岸壁の整備



漁港施設の長寿命化対策



幼稚仔魚の生育の場となる藻場の整備

## 【2】技術的支援（基準類の整備や研修による支援）

問合せ先  
 農村振興局整備部設計課  
 強靱化計画班 松原 筒井  
 03-3502-8111（内線5569）

基準・手引き等の策定・改定、研修制度等の充実により、地方公共団体等の職員の技術力向上を支援。

### （支援策の具体的内容）

施設の機能保全に関する基準・手引きや個別施設計画策定のためのガイドラインを策定し、地方公共団体等職員へ技術情報を提供。

施設の管理者の多くが地方公共団体や土地改良区であることから、国や農研機構（農村工学研究部門）等が主催する研修・講習会・出前研修等に地方公共団体や土地改良区職員が参加できる体制を確立し、施設の所有者、管理者、対策実施者等を含めた全体の技術力向上を図る。

また、施設の機能保全や長寿命化に関する技術を随時把握できるよう研修内容の充実を図る。

#### 施設の機能保全に関する基準・手引き等の策定・改定状況

施設分野	基準・手引き	策定・改定時期
農業水利施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業水利施設の機能保全の手引き</li> <li>・農業水利施設の長寿命化のための手引き</li> <li>・農業用施設機械（ポンプ設備）における状態監視の手引き（案）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R5.4</li> <li>・H27.11</li> <li>・R3.3</li> </ul>
林道施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林道施設に係る個別施設計画策定のためのガイドライン</li> <li>・林道施設長寿命化対策マニュアル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H27.3</li> <li>・H28.3</li> </ul>
治山施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・治山施設に係る個別施設計画策定のためのガイドライン</li> <li>・治山施設個別施設計画策定マニュアル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H28.3</li> <li>・H28.3</li> </ul> （H30.3改訂）
水産基盤施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産基盤施設ストックマネジメントのためのガイドライン</li> <li>・水産基盤施設機能保全計画策定の手引き</li> <li>・水産基盤施設の維持管理点検マニュアル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H27.5</li> <li>・H27.5</li> <li>・R2.9</li> </ul>

#### 研修の実施



機能保全技術の講義



ポンプ診断技術の研修会



水路補修工法技術の出前授業

（農林水産省）



### 【3】その他（新技術の開発・導入の推進）

問合せ先  
 農村振興局整備部設計課  
 強靱化計画班 松原 筒井  
 03-3502-8111（内線5569）

施設の機能診断や補修・補強等の対策に関する新技術の開発・導入を推進。

#### （支援策の具体的内容）

現地で活かせる新技術開発について、民間企業、試験研究機関等と連携し、技術開発を推進するとともに、新たに開発された技術情報について、農林水産省のホームページによる公開や新技術・新工法説明会の開催により、施設管理者へ情報を提供。

#### 点検・診断技術

##### 【漁港施設点検システム】

項目名	内容
点検種類	日常点検
最終更新	2015年8月27日 10:49
登録者所属	●●市△△部
場所名	A漁港
対象施設	防波堤
施設位置	上部工
損傷の種類	亀裂
撮影者コメント	No.21、機能保全計画上の評価を要確認

機能保全計画で要経過観察として位置づけ

スマートフォンを利用して、漁港施設の点検結果を蓄積、データベース化し、共有化することにより、施設の維持管理の迅速化・効率化が可能。

##### 【潤滑剤による農業用ポンプの診断技術】

採油状況

携帯型測定装置

潤滑剤の性状・汚染 機器の摩耗

ポンプ設備の回転部（軸受、減速機）から潤滑剤（潤滑油・グリース）を採取・分析し、その中に含まれる金属摩耗粒子の量や形態などの情報を用いてポンプ設備の簡易な機能診断を行う技術を開発。

#### 技術開発成果情報の公開

##### 【ホームページによる情報公開】

1. 新技術名	水産機械品による目視検査工法の開発	2. 開発者	株式会社 シーナ化成(株)
3. 資料請求先	住 所 東京都中央区京橋1-10-1 八重洲栄ビル 住 址 本企業東京事業部 住 址 東京 豊島 区 電話 03-3535-4400 FAX 03-3535-4442 URL http://www.shina.co.jp	4. 工種区分	401 水産工 24 機械・製品 24 更新・修繕



# 財政的支援（道路メンテナンス事業補助制度による支援）

問合せ先  
道路局国道・技術課  
道路メンテナンス企画室 若月  
03-5253-8111（内線37853）

## 制度概要

道路の点検結果を踏まえ策定される長寿命化修繕計画に基づき実施される道路メンテナンス事業に対し、計画的かつ集中的な支援を実施するもの

## 対象構造物

橋梁、トンネル、道路附属物等（横断歩道橋、シェッド、大型カルバート、門型標識）

## 対象事業

修繕、更新、撤去※

- ※撤去は集約に伴う構造物の撤去や横断する道路施設等の安全の確保のための構造物の撤去、治水効果の高い橋梁の撤去を実施するもの
- ※修繕、更新、撤去の計画的な実施にあたり必要となる点検、計画の策定及び更新を含む
- ※新技術等の活用の検討を行い、費用の縮減や事業の効率化などに取り組むもの

## 優先支援事業

- ・新技術等を活用する事業※<sup>1</sup>
- ・長寿命化修繕計画に短期的な数値目標※<sup>2</sup>及びそのコスト縮減効果を記載した自治体の事業

- ※<sup>1</sup> コスト縮減や事業の効率化等を目的に新技術等を活用する事業のうち、試算などにより効果を明確にしている事業
- ※<sup>2</sup> 「集約・撤去」や「新技術等の活用」に関する数値目標

## 事業イメージ

- 地方公共団体は、長寿命化修繕計画（個別施設計画）を策定
- 橋梁、トンネル、道路附属物等の個別施設毎に記載された計画に位置づけられた道路メンテナンス事業を支援

## 国費率

国費：5.5 / 10 × δ （δ：財政力指数に応じた引上率）

## 国庫債務負担行為の活用

国庫債務負担行為を可能とし、効率的な施工（発注）の実施と工事の平準化を図る

## 長寿命化修繕計画

〇〇市  
橋梁

長寿命化修繕計画  
【個別施設計画】

記載内容  
・計画全体の方針  
・短期的な数値目標及びそのコスト縮減効果  
・個別の構造物ごとの事項（諸元、点検結果等）



【橋梁】

〇〇市  
トンネル

長寿命化修繕計画  
【個別施設計画】

記載内容  
・計画全体の方針  
・短期的な数値目標及びそのコスト縮減効果  
・個別の構造物ごとの事項（諸元、点検結果等）



【トンネル】

〇〇市  
道路附属物等

長寿命化修繕計画  
【個別施設計画】

記載内容  
・計画全体の方針  
・短期的な数値目標及びそのコスト縮減効果  
・個別の構造物ごとの事項（諸元、点検結果等）



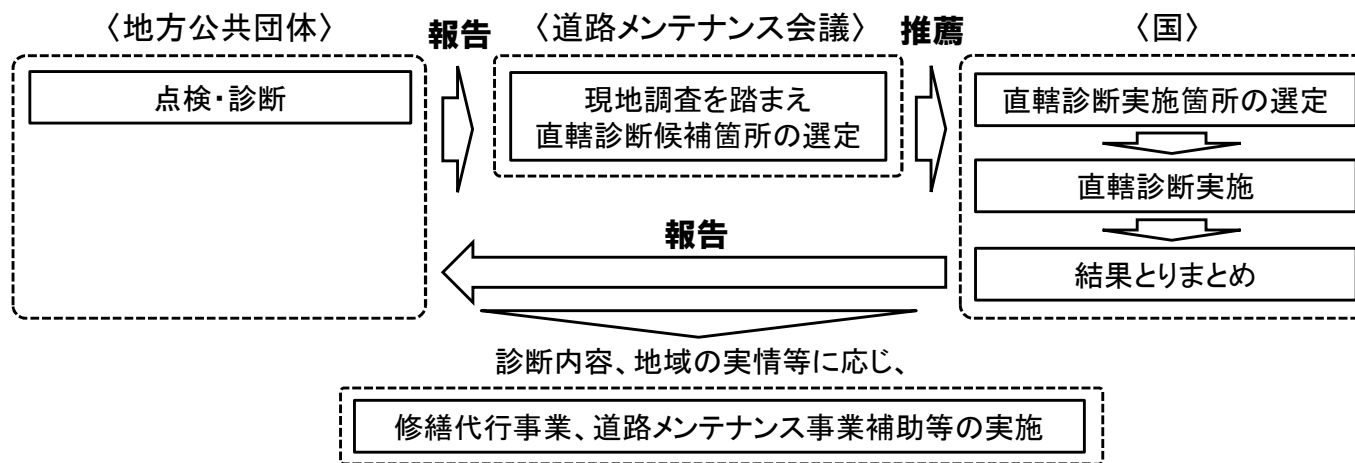
【道路附属物等】

# 技術的支援（直轄診断・修繕代行）

問合せ先  
道路局国道・技術課  
道路メンテナンス企画室 小林  
03-5253-8111（内線37863）

- 地方公共団体への支援として、要請により緊急的な対応が必要かつ高度な技術力を要する施設について、地方整備局、国土技術政策総合研究所、土木研究所の職員等で構成する「道路メンテナンス技術集団」による直轄診断を実施。
- 診断の結果、診断内容や地域の実情等に応じ、修繕代行事業、道路メンテナンス事業補助等を実施。

## 【全体の流れ】



## 【直轄診断実施箇所とその後の対応】

実施年度	直轄診断実施箇所	措置
H26年度	三島大橋（福島県三島町）	修繕代行事業
	大渡ダム大橋（高知県仁淀川町）	修繕代行事業
	大前橋（群馬県嬭恋村）	大規模修繕・更新補助事業
H27年度	沼尾シェッド（福島県南会津郡下郷町）	修繕代行事業
	猿飼橋（奈良県吉野郡十津川村）	修繕代行事業
	呼子大橋（佐賀県唐津市呼子町）	修繕代行事業
H28年度	万石橋（秋田県湯沢市）	修繕代行事業
	御鋒橋（群馬県神流町）	修繕代行事業
H29年度	音沢橋（富山県黒部市）	修繕代行事業
	乙姫大橋（岐阜県中津川市）	修繕代行事業
H30年度	仁方隧道（広島県呉市）	修繕代行事業
	天大橋（鹿児島県薩摩川内市）	修繕代行事業
R1年度	秩父橋（埼玉県秩父市）	修繕代行事業
	古川橋（静岡県吉田町）	修繕代行事業
R2年度	白老橋（北海道白老町）	修繕代行事業
R2～3年度	鶴舞橋（奈良県奈良市）	修繕代行事業
R4年度	伊達崎橋（福島県伊達郡桑折町）	修繕代行事業

## 【直轄診断実施箇所】

### ■ 仁方隧道（広島県呉市）



覆工コンクリートの剥落・貫通ひびわれ

### ■ 天大橋（鹿児島県薩摩川内市）



下部工のひび割れ

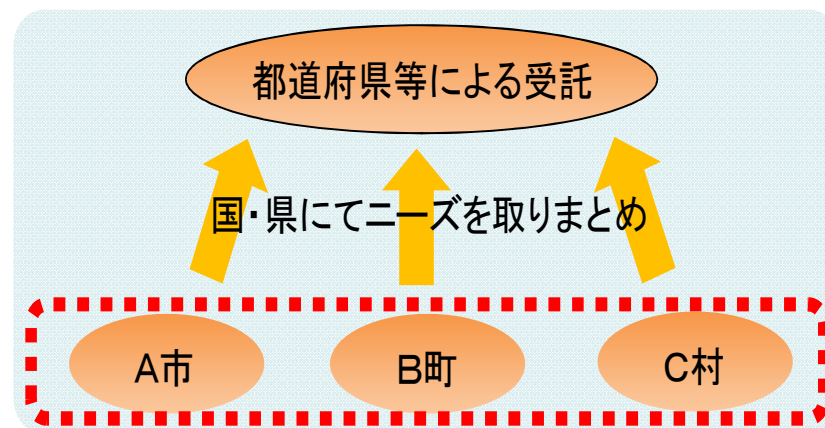
## 技術的支援（地域一括発注の取組（道路事業））

問合せ先  
 道路局国道・技術課  
 道路メンテナンス企画室 若月  
 03-5253-8111（内線37853）

- 市町村の人不足・技術力不足を補うために、市町村が実施する点検・診断の発注事務を都道府県等が受委託することで、地域一括発注を実施
- 令和4年度は32道府県（482市町村）が地域一括発注を活用

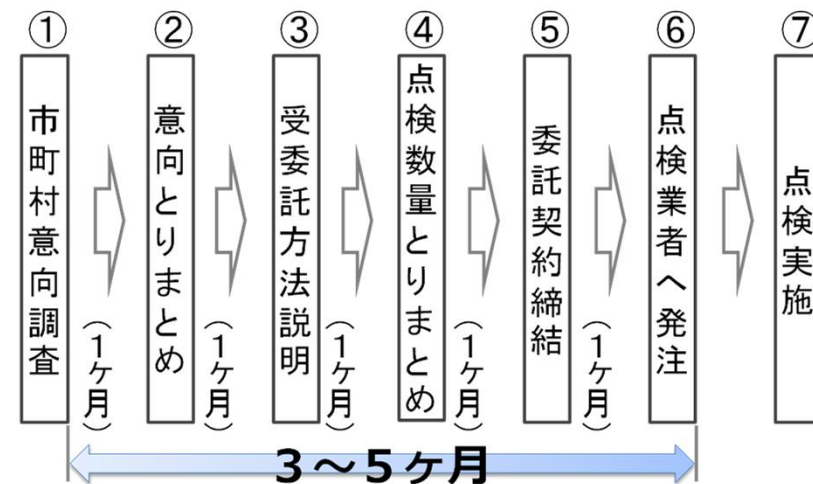
### 【イメージ図】

- ・市町村のニーズを踏まえ、地域単位での点検業務の一括発注等の実施



### 【手続きの流れ】

- ・国、都道府県にて市町村の意向調査を実施し、点検数量をとりまとめた上で、点検業者へ発注



# 技術的支援（道路分野の点検支援技術性能カタログ）

問合せ先  
道路局国道・技術課 森  
03-5253-8111（内線37855）

- 点検支援技術性能カタログは、国が定めた標準項目に対する性能値を開発者に求め、開発者から提出されたものをカタログ形式でとりまとめたもの。
- 直轄国道の橋梁とトンネルの定期点検の一部項目において、令和4年度から点検支援技術の活用を原則化。令和5年度からは原則化項目を拡大
- 直轄国道の舗装の定期点検においても、令和5年度から点検支援技術の活用を原則化する予定。（カタログの中から一定以上の精度が確認されている技術を選定）

## <主な掲載技術>

### 【橋梁・トンネル】

(H31. 2 ~)

#### 画像計測

- ・橋梁 : 61技術
- ・トンネル : 32技術



ドローンによる損傷把握



レーザースキャンによる変状把握

#### 非破壊検査

- ・橋梁 : 31技術
- ・トンネル : 21技術



AEセンサを利用した  
PCグラウト充填把握



レーダーを利用した  
トンネル覆工の変状把握

#### 計測・モニタリング

- ・橋梁 : 53技術
- ・トンネル : 14技術



光ファイバーセンサーによる  
橋梁モニタリング



トンネル内附属物の  
異常監視センサー

#### データ収集・通信

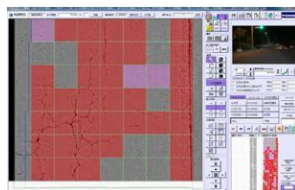
- ・3技術

### 【 舗 装 】

(R4. 9 ~)

#### ひび割れ率・わだち掘れ量・IRI

- ・19技術



AIによる路面性状解析



車載装置による路面性状測定

### 【道路巡視】

(R5. 3 ~)

#### ポットホール

- ・5技術



スマートフォンやドライブレコーダー  
による舗装損傷検知



3次元レーザーセンサ  
を用いた舗装損傷検知

※国土交通省ホームページ <https://www.mlit.go.jp/road/tech/index.html>



## ◇河川メンテナンス事業【補助】

問合せ先  
水管理・国土保全局治水課 剣持  
03-5253-455（内線35-633）

## 事業制度の概要等

河川メンテナンス事業は、樋門、樋管、水門、排水機場等の河川管理施設の老朽化対策を計画的に実施するため、施設の長寿命化計画の策定又は変更を行い、更新や改築、応急的な改良が必要な施設については、計画的に実施することにより、施設機能を確保することを目的とする。

## (1)長寿命化計画の策定又は変更

指定区間内の一級河川又は二級河川において施行される河川管理施設の長寿命化計画の策定又は変更

## (2)河川管理施設の更新・改築、応急対策事業

指定区間内の一級河川又は二級河川において施行される河川管理施設であって、長寿命化計画が策定され、当該計画に基づく延命化の措置を適正に行っている施設であり、次の1)又は2)に該当する事業であること。

## 1)特定構造物更新事業

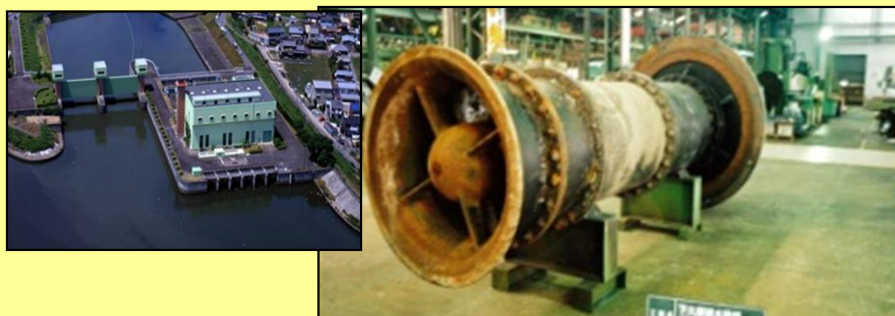
河川管理施設の改築並びに長寿命化計画に基づき実施する延命化に必要な措置であり、1施設当たりの総事業費が4億円以上であること。

## 2)応急対策事業

河川工作物の附属施設及び関連施設の構造が不十分若しくは適当でないため、または、老朽化が著しく前後の一連区間の治水機能に比較して、その周辺の治水機能が劣っているものについて行う改良及び改善措置

## (例)排水ポンプの更新

【令和4年度新設】



## 老朽化対策に関する個別補助事業(砂防メンテナンス事業費補助)

問合せ先

水管理・国土保全局 保全課 渡邊  
03-5253-8111(内線36242)

- インフラ長寿命化計画において、予防保全によるLCC(ライフサイクルコスト)の縮減・平準化を図り、効率的かつ持続可能なメンテナンスサイクルを実現するため、修繕・更新等が必要な施設への対策を加速するとともに、新技術の積極的な活用等を推進。
- インフラ長寿命化計画に基づき実施される「老朽化対策(更新、改築、修繕)」について、個別補助事業(メンテナンス事業)を創設し、地方公共団体に対して集中的・計画的な支援を実施。
- 個別補助事業(メンテナンス事業)として「長寿命化計画(個別施設計画)の策定又は変更」を補助対象とし、施設のLCC及びその縮減に関する具体的な方針、新技術の活用等による短期的な数値目標及びその効果を当該計画に記載することで、関係するインフラ施設全体において持続可能なメンテナンスサイクルの実現を図る。

### ■老朽化対策に係る個別補助事業(砂防メンテナンス事業費補助)

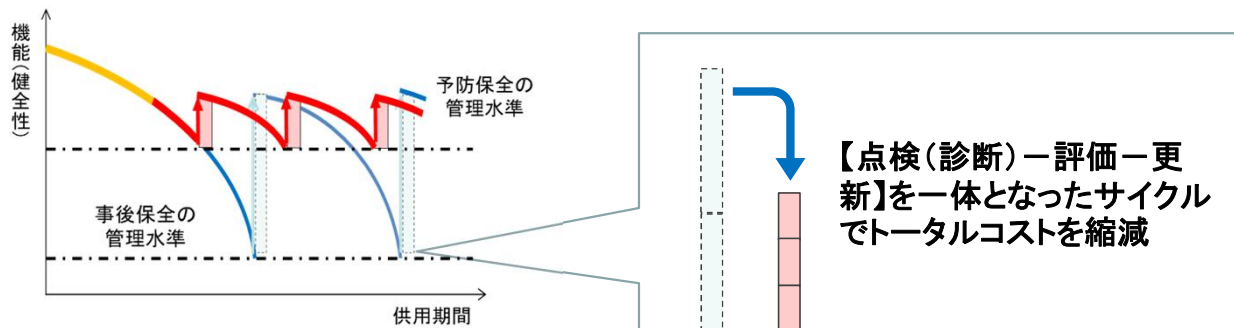
#### <概要>

これまで防災・安全交付金等によって、地方公共団体が行う老朽化対策を支援してきたところであるが、個別補助制度によって、地方公共団体がより集中的かつ計画的に老朽化対策を進めることができるよう支援。

#### <創設に伴い拡充される対象事業>

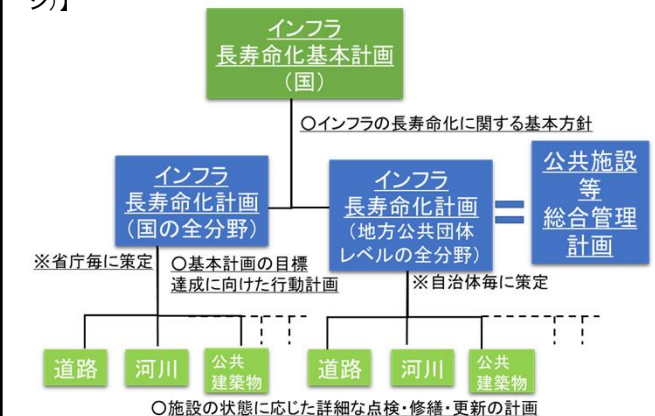
個別施設計画に基づいた「老朽化対策(更新、改築、修繕)」を加速化させるため、個別補助事業の創設に伴い対象事業を拡充。

#### <事後保全と予防保全のサイクル>



#### インフラ長寿命化に向けた計画

【体系(イメージ)】



#### 【インフラ長寿命化計画(行動計画)】

計画的な点検や修繕等の取組を実施する必要性が認められる全てのインフラでメンテナンスサイクルを構築・継続・発展させるための取組の方針(対象施設の現状と課題/維持管理・更新コストの見通し/必要施策に係る取組の方向性等)

#### 【個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)】

施設毎のメンテナンスサイクルの実施計画(対策の優先順位の考え方/個別施設の状態等/対策内容と時期/対策費用等)



# 海岸メンテナンス事業【補助】

問合せ先

・水管理・国土保全局 海岸室 中崎  
03-5253-8111(内線36332)

・港湾局 海岸・防災課 奥田  
03-5253-8111(内線46714)

- 加速度的に進行する海岸保全施設の老朽化対策に対して、集中的・計画的に対策を講じるため令和4年度に個別補助制度を創設。地方公共団体等の予防保全型維持管理への本格転換を推進する。
- 国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)に基づき、戦略的な維持管理・更新等による予防保全型のインフラメンテナンスへの転換に向けて、現場ニーズに合った維持管理・更新等の高度化・効率化を進め、維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減を図る。

## 制度概要

- 海岸保全施設の長寿命化計画の変更等及び長寿命化計画に基づき実施される老朽化対策を対象とし事業内容は次に掲げるものとする。

### (1)長寿命化計画の策定及び変更

- ①海岸保全施設の機能診断
- ②長寿命化計画の策定及び変更

### (2)老朽化対策

海岸保全施設の老朽化対策(これに伴う改良や更新を含む。)又は施設機能の向上を対象とする。



コンクリート劣化・鉄筋露出



胸壁の補修



護岸の損傷



護岸の更新

## 老朽化対策事例

## 【2】技術的支援（メンテナンス体制の強化）

### メンテナンスに係る会議の設置

#### （支援策の具体的内容）

関係機関の連携による検討体制を整え、課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な老朽化対策の推進を図ることを目的に、道路、港湾、空港、河川の各分野でメンテナンス会議を設置・開催

問合せ先

- ・道路局国道・技術課 道路メンテナンス企画室 若月  
03-5253-8111（内線37853）
- ・港湾局技術企画課港湾保全政策室 古川  
03-5253-8681（内線46535）
- ・航空局航空ネットワーク部空港技術課 藤木  
03-5253-8111（内線49514）
- ・水管理・国土保全局河川環境課  
河川保全企画室 野呂田  
03-5253-8111（内線35464）

#### 道路メンテナンス会議 ※平成26年7月に全都道府県で設置済

- 【体制】地方整備局（直轄事務所）／地方公共団体（都道府県、市町村）／高速道路会社（NEXCO・首都高速・阪神高速・本四高速・指定都市高速等）／道路公社
- 【役割】1. 維持管理等に関する情報共有／2. 点検、修繕等の状況把握及び対策の推進／3. 点検業務の発注支援（地域一括発注等）／4. 技術的な相談対応



（平成30年3月16日 広島県道路メンテナンス会議）

#### 港湾等メンテナンス会議 ※平成27年4月に全地方整備局港湾空港部等で設置済

- 【体制】地方整備局港湾空港部等／地方公共団体等（都道府県、市町村、港管理組合、国際港湾株式会社等）／国土技術政策総合研究所、港湾空港技術研究所、海洋・港湾構造物維持管理士会
- 【役割】1. 維持管理状況の把握／2. 維持管理体制の確保に向けた検討／3. 港湾施設等の維持管理に関する情報共有／4. 効果的な老朽化対策の推進／5. 技術的な相談対応



（令和元年5月27日 中国地方整備局港湾等メンテナンス会議）

#### 空港施設等メンテナンスブロック会議 ※平成27年9月に本省航空局で設置済 平成28年からは全地方航空局で設置済

- 【体制】地方航空局／特定地方管理空港管理者／地方管理空港管理者／会社管理空港管理者
- 【役割】1. 空港施設の維持管理技術等の技術支援・情報共有 / 2. 空港維持管理・更新計画に基づく管理・更新状況の確認 / 3. 維持管理に係る技術的な相談対応



（令和元年9月24～25日 空港施設メンテナンスブロック会議 東日本ブロック）

#### 河川維持管理会議 ※平成23年に全ブロックで会議を設置済 平成30年3月からは全国会議を設置済

- 【体制】本省／地方整備局／地方公共団体（都道府県、政令指定都市）
- 【役割】1. 維持管理に関する情報共有／2. 点検、修繕等の状況把握／3. 維持管理に係る技術的な相談等

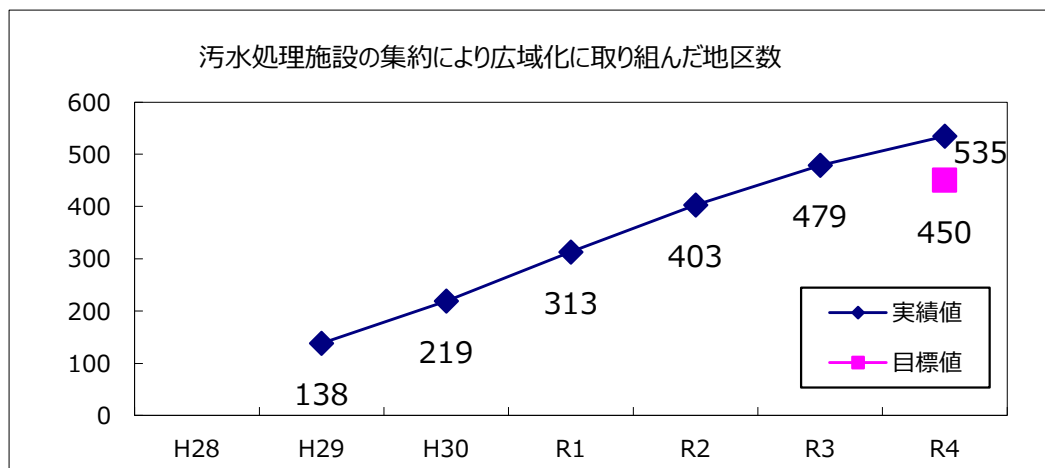


（令和元年8月19日 全国河川維持管理会議）

問合せ先  
 水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課  
 （事業マネジメント推進室） 辻、林 03-5253-8111（内線34236）

- 人口減少、下水道職員減少、施設老朽化が顕在化するなか、持続可能な下水道事業の運営に向け、広域化・共同化を一層推進する必要。
- 平成30年度に広域化・共同化に係る計画策定や取組みまでを総合的に支援する「下水道広域化推進総合事業」を創設するとともに、「広域化・共同化計画策定マニュアル（令和2年4月改訂）」を策定し、地方公共団体の取組みを支援。

## ○ 汚水処理施設の集約により広域化に取り組んだ地区数



## 処理場の統廃合事例

- ・老朽化する秋田市の処理場を、近接する秋田県の流域下水道に統合。



## これまでの取組による効果

- 令和4年度までに汚水処理施設の統廃合に取り組む地区数として450箇所を目標に設定しており、令和4年度末で535箇所で行き届きを実施。



問合せ先  
 水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課  
 (下水道国際・技術室) 工藤、伊波 03-5253-8111(内線34134)

- エネルギー需給の逼迫や地球温暖化の進行、社会資本ストックの老朽化といった社会背景を踏まえ、下水道事業においても革新的技術によるエネルギー利活用の効率化や施設更新のコスト低減等を推進する必要がある。
- 下水道における革新的技術について、国が主体となって、実規模レベルの施設を設置して技術的な検証を行い、ガイドラインを作成し、民間企業のノウハウや資金も活用しつつ、全国展開を図る。
- 平成23年度から令和5年度までに59技術を採用し、38のガイドラインを策定。
- ガイドラインの情報を基に、管路点検技術など、令和4年度末までに19技術、185件の導入実績がある。

\*B-DASHプロジェクト：Breakthrough by Dynamic Approach in Sewage High Technology Project

## 革新的技術の全国展開の流れ

### 民間企業

- 低炭素・循環型社会の構築やライフサイクルコスト縮減、浸水対策等を実現する革新的技術の開発

### 国土交通省

### B-DASHプロジェクト

- 地方公共団体の下水道施設において、革新的技術の普及可能性等を検討すると共に、国が主体となって、実規模レベルの施設を設置し、技術の適用性等を検討・実証
- 当該新技术を一般化し、ガイドライン化

### <国土交通省>

予算の範囲内で、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金を活用し導入支援

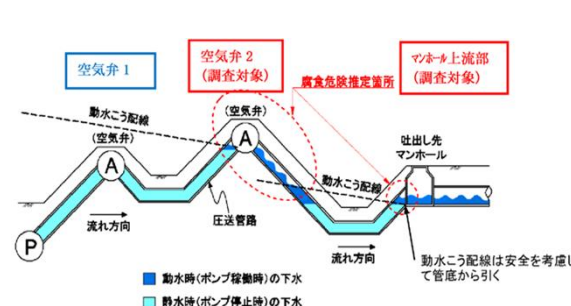
### 地方公共団体

- 革新的技術を全国の下水道施設へ導入

## B-DASHプロジェクトの事例

### ■ 下水道圧送管路における硫酸腐食箇所の効率的な調査技術

点検調査が困難な圧送管路を対象に、硫化水素に起因する腐食箇所の絞り込み手法、及び腐食の有無を診断する技術について、当該技術の性能及び導入可能性を確認する。(事業実施者：(株)クボタ)



机上スクリーニングによる腐食危険推定箇所の抽出イメージ



ガイド挿入式カメラを使った調査風景



問合せ先  
水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課  
(下水道国際・技術室) 工藤、伊波 03-5253-8111(内線34134)

## これまでの取組概要

- 下水道革新的技術実証事業（B-DASHプロジェクト）により平成25年から効率的な管路点検に関する実証を実施。

### 管口カメラ点検と展開広角カメラ調査及びプロファイリング技術

- ・ 地上から管渠内部を確認できる管口カメラを用いて管内を概略判定
- ・ 直視のみのカメラを用いて調査、展開図による管理、管路形状の自動認識



実証期間：H25～26  
導入時期：H27～

### 高度な画像認識技術

- ・ 最新の画像認識技術、センシング技術を活用し、下水道管路の欠陥を自動検出



実証期間：H25～26  
導入時期：H27～

### 展開広角カメラ調査と衝撃弾性波検査技術

- ・ 広角カメラによる調査速度の向上、衝撃弾性波検査法による既設管の劣化度診断を行い調査を効率化



実証期間：H25～26  
導入時期：H27～

### 下水道圧送管路における硫酸腐食箇所の効率的な調査技術

- ・ 腐食危険推定箇所を机上スクリーニングにより絞り込み
- ・ 空気弁からのビデオカメラ調査により腐食有無を判断可能



実証期間：H28  
導入時期：H29～

## 今後の課題

- 職員数の減少等による執行体制の脆弱化、また老朽化施設の増加による施設更新費用の増大や人口減少等に伴う使用料収入の減少など厳しい財政状況から、ICTを活用した維持管理の効率化やAIを活用した水処理運転の最適化支援技術など、デジタルトランスフォーメーションを推進するための技術開発を進めていく必要がある。

問合せ先  
水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課  
(管理企画指導室) 原澤、森川 03-5253-8111(内線34144)

- 厳しい経営状況や執行体制の脆弱化の中、持続可能な事業運営を図るため、コンセッション方式とコンセッション方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式を、新たに「ウォーターPPP」として位置づけ導入を推進
- PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)に基づき、令和8年度までに6件のコンセッション方式の具体化、令和13年度までに100件のウォーターPPPの具体化を目標として、取り組んでいるところ。

## 現在の実施状況

### ● コンセッション方式(4件導入済み)

浜松市(H30.4～)・須崎市(R2.4～)・宮城県(R4.4～)・三浦市(R5.4～)

### ウォーターPPP

公共施設等運営事業(コンセッション)  
[レベル4]

長期契約(10～20年)

性能発注

維持管理

修繕

更新工事

運営権(抵当権設定)

利用料金直接収受

上・工・下一体: 1件(宮城県R4)  
下水道: 3件  
(浜松市H30、須崎市R2、三浦市R5)  
工業用水道: 2件(熊本県R3、大阪市R4)

管理・更新一体マネジメント方式  
[レベル3.5]

新設

長期契約(原則10年)\*1

性能発注\*2

維持管理

修繕

【更新実施型の場合】  
更新工事

【更新支援型の場合】  
更新計画案やコンストラクションマネジメント(CM)

\*1管理・更新一体マネジメント方式(原則10年)の後、公共施設等運営事業に移行することとする。

\*2民間事業者の対象業務の執行方法は、民間事業者が自ら決定し、業務執行に対する責任を負うという本来の「性能発注」を徹底。

管路については、移行措置として、仕様発注から開始し、詳細調査や更新等を実施した箇所から段階的に性能発注に移行していくことも可能。

## 国土交通省の取組

### ○ ガイドライン等の整備

- 「下水道事業におけるPPP/PFI手法選択のためのガイドライン」説明資料に、ウォーターPPPの要素を追加した改訂版等を公表
- 「ウォーターPPPガイドライン」を策定予定

### ○ 自治体や民間とのPPP/PFI検討会

- 令和5年度からウォーターPPP分科会を設置

### ○ 首長等へのトップセールス

### ○ ウォーターPPP導入検討への案件形成支援

- 案件形成やスキームの検討・調査等を支援

### ○ 社会資本整備総合交付金等の要件化・インセンティブ

- 令和5年度から、コンセッション方式内での改築等整備費用に対し、国費支援の重点配分を実施
- 令和5年度中に、上下水道一体でのウォーターPPPに対し、国費支援に関するインセンティブを設定することについて検討し、結論を得る
- 令和9年度以降に、汚水管の改築に係る国費支援に関して、ウォーターPPP導入を決定済みであることを要件化

問合せ先  
 港湾局技術企画課港湾保全政策室 古川  
 03-5253-8681(内線46535)

- 令和4年度から、加速度的に進行する重要インフラの老朽化対策を、集中的・計画的に実施するため個別補助制度を創設し、地方公共団体等の予防保全型維持管理への本格転換を推進している。
- 港湾管理者が管理する港湾施設について、合理的な理由がなく個別施設計画が未策定または個別施設計画に基づく適切な維持管理がなされていない、若しくは個別施設計画にライフサイクルコストの縮減に関する方針やコスト縮減の見込まれる新技術の導入についての検討が未記載の場合は補助対象としない。
- また、既存施設の統廃合、機能の集約及び転換や、新技術等の活用などの短期的な数値目標及びそのコスト縮減効果を個別施設計画に記載するための検討にかかる費用の支援(港湾メンテナンス事業)を実施。(令和7年度までの時限措置)

## <個別補助制度の概要>

【防災・安全交付金の流用イメージ】

□□県	
配分時	○○整備計画(200) A事業 岸壁の老朽化対策 150 B事業 防波堤の整備 50
実際	○○整備計画(200) A事業 岸壁の老朽化対策 100 ±50 B事業 防波堤の整備 100

流用が可能

令和3年度までは防災・安全交付金で老朽化対策を総合的・一体的に支援していたが、地方の裁量により同一計画内の施設間で流用が可能なることから、必ずしも配分時に国が想定していた施設の改良事業の進捗が担保されていなかった。

【防災・安全交付金から個別補助化した場合】

A事業 岸壁の老朽化対策	150
B事業 防波堤の整備	50

±50

予算を配分した事業の実施が担保され、より集中的・計画的な対応が可能となる。

## <個別施設計画への反映例>

港湾管理者: ○○県(所管港湾: △△港、□□港)  
 ライフサイクルコスト及びその縮減に関する具体的な方針  
 △△港

既存施設の統廃合等	令和7年度までに○岸壁を利用転換(不荷役化)します。
新技術等の活用	令和7年度までに管理する水域施設、係留施設において、○割の施設で新技術・新工法を活用する予定。
費用縮減効果	これらの取組みにより、5年間で約●千万円のコスト削減を目指します。

□□港

既存施設の統廃合等	令和7年度までに老朽化した岸壁で構成されたふ頭間を埋め立て、ふ頭用地を確保し、船舶大型化に対応した岸壁を整備して貨物を集約します。
新技術等の活用	令和7年度までに管理する外郭施設、臨港交通施設の○○施設のうち、約○割の施設で補修・定期点検に係る新技術・新工法を活用します。
費用縮減効果	これらの取組みにより、5年間で約●百万円のコスト削減を目指します。



問合せ先  
鉄道局施設課 吉岡  
03-5253-8111(内線40864)

## 1. 目的・事業概要

### 【目的】

老朽化が進む鉄道の橋梁やトンネルの適切な維持管理・更新を推進し、鉄道利用者の安全確保及び鉄道の安全・安定輸送の確保を図る。

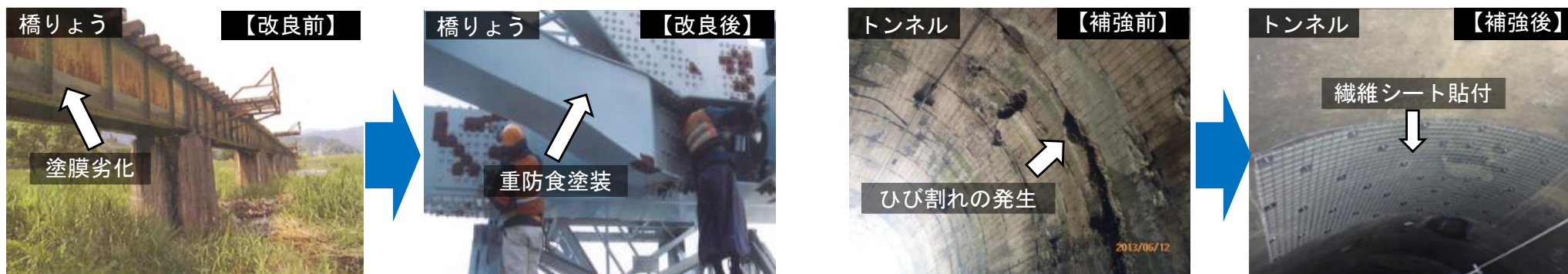
### 【事業概要】

地域の人口減少が進み、経営環境が厳しさを増す地方の鉄道事業者を対象に、鉄道事業の継続性等を確認した上で、将来的な維持管理費用を低減し長寿命化に資する鉄道施設の改良・補修を支援。

## 2. 制度の内容

- 補助対象事業者：鉄軌道事業者  
(JR東日本・東海・西日本・貨物、大手民鉄、準大手民鉄、地方公共団体(第一種・第二種鉄道事業者)は除く)
- 補助対象事業：橋梁の重防食塗装  
トンネルの覆エコンクリートの補強 等
- 補助率：1/3以内

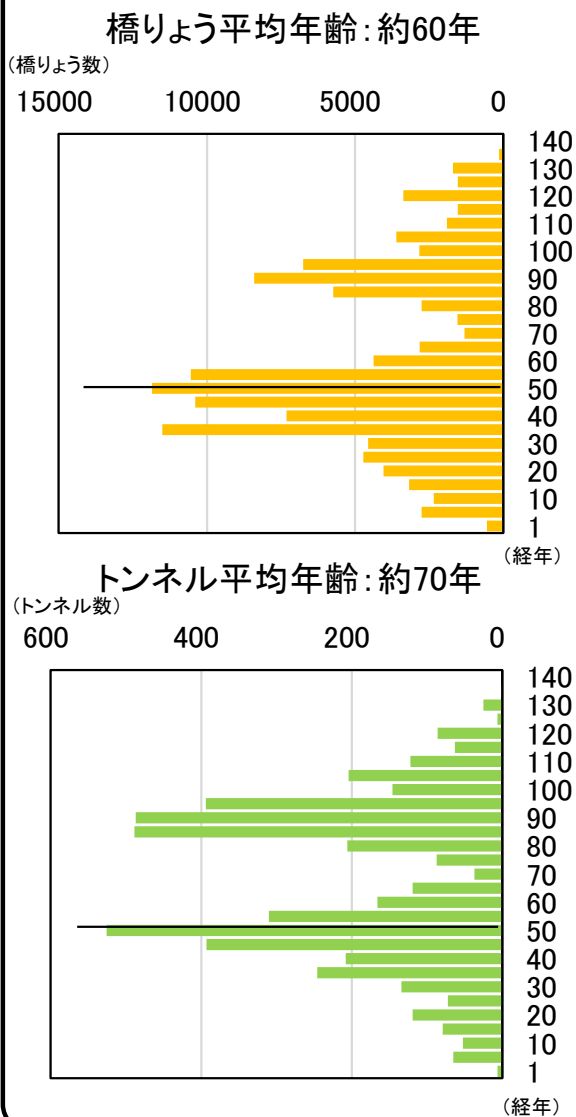
【橋りょう、トンネルの長寿命化に資する改良・補強事例】





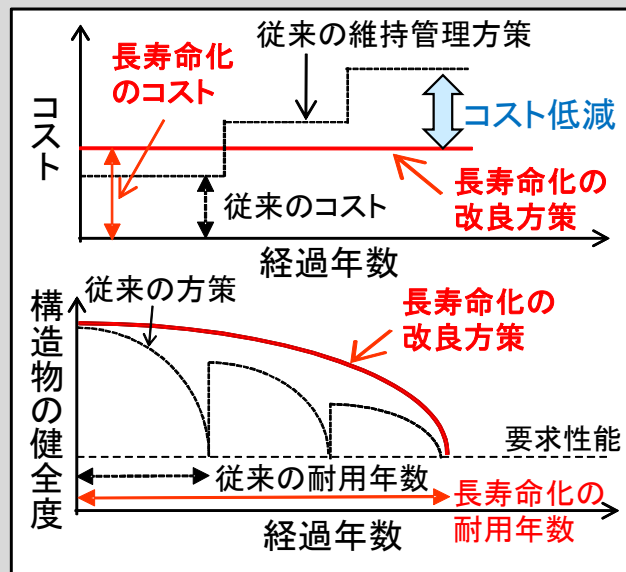
鉄道の橋りょうやトンネル等については、建設後50年以上経過するものも多く、老朽化が進んでおり、これらの鉄道施設を適切に維持管理することが課題となっている。このため、地域の人口減少が進み経営環境が厳しさを増す地方の鉄道事業者に対して、鉄道事業の継続性等を確認した上で、将来的な維持管理費用を低減し長寿命化に資する鉄道施設の補強・改良を支援する。

## 鉄道施設のストックピラミッド



## 鉄道施設総合安全対策事業費補助(公共)

- ・補助対象事業者 : 地方の鉄道事業者・軌道経営者
- ・補助率 : 国:1/3
- ・補助対象事業: 老朽化対策が必要な橋りょう・トンネル等の土木構造物について、長寿命化に資する補強・改良を実施。



問合せ先  
鉄道局施設課 吉岡  
03-5253-8111(内線40864)

問合せ先  
都市局 公園緑地・景観課  
03-5253-8419

○ 地方公共団体が行う都市公園の整備に当たり、ユニバーサルデザイン化やDXなど国として推進すべき施策への対応を目的としたもののうち、他の公園の参考となる優良な取組を行うものを募集・選定し、予算支援の重点化を通じて、その取組を実現するとともに、取組事例を周知・共有し、他の公園での実践を促すことで施策効果の底上げを図る。

## 社会課題対応型都市公園機能向上促進事業

- ・ 国として推進すべき施策への対応として、ハード・ソフト上の取組等において満たすべき一定の要件を示した上で、モデル的な取組を行う公園を募集・選定し、個別補助金を用いて集中的な支援を実施。
- ・ 多様な主体の連携による社会課題への対応を促進するため、柔軟で質の高い管理運営に資する取組も支援（令和5年度～）。
- ・ 対象施策については、社会経済情勢を踏まえた設定・見直しを行っていくこととするが、令和5年度は以下を対象にする。

### ユニバーサルデザイン化

子育て世代や障がい者の意見等をもとに、ユニバーサルデザイン化、利用サポートの提供等を行う公園の整備

子どもと一緒に滑れる滑り台 体幹の弱い子、幼児も乗れるブランコ

### ストック効果の向上

住民意見を取り入れる手続きや他分野との連携等を通じ、まちづくりの課題に対応しながら、管理費の削減や利用満足度の向上に結び付く付加価値の高い公園の整備

遊具を撤去し、高齢者が運動できる広場を再整備

### 官民連携による総合的な整備・管理運営（R5～）

公共施設等運営事業など、官民連携による総合的な整備・管理運営の導入が具体化した公園の整備

都市公園  
都市公園の全体（公園管理者が管理）  
広場、園路等の公共部分（特定公園施設）  
カフェ等の収益施設（公募対象公園施設）

**Park-PFI**  
民間が収益施設から得られる収益を活用して、公共部分を一体的に整備（管理は収益施設部分のみ）

**官民連携による総合的な公園整備・管理運営（Park-PPP）**  
民間事業者が収益施設に加え、都市公園を総合的に管理運営（Park-PFI+指定管理をセットで公募、公共施設等運営事業の導入等）

### 感染症対策（R5採択まで）

公衆衛生の専門家の意見等を踏まえ、施設の衛生対策や密を避けて楽しめる仕掛けづくり等を行う公園の整備

非接触型手洗場の整備 画像解析 Wi-Fiセンシング

### DXの活用（R5～）

デジタル技術や利用実態等に関するデータの活用、オープンデータ化により、公園管理の効率化や、公園利用効果の最大化等に取組む公園の整備

（イメージ）  
利用状況をリアルタイムに把握し、再整備や管理運営に反映

### ソフト面の支援（R5～）

※モデルとなる公園整備と合わせて行う場合に限る

- 多様な主体との連携による管理体制の構築（公園協議会の形成 等）
- 多様な利活用を受け入れるためのルールづくり（市民意見の調査、ワークショップの開催 等）
- 新たな利活用を広げるための社会実験
- 効果の検証 等



問合せ先  
都市局 公園緑地・景観課  
03-5253-8419

## ○都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業

子供や高齢者を始め、誰もが安全に安心して利用できる都市公園の整備を推進するため、**都市公園の防災機能の向上、公園施設の安全確保等、緊急に行う必要のある安全・安心対策を一括して総合的に支援する事業。**

支援対象（施設費1/2、用地費1/3）

- ①都市公園の防犯性の向上（令和5年度まで）
- ②都市公園の豪雨対策（令和5年度まで）
- ③都市公園における建物又は橋梁等の耐震改修（令和5年度まで）
- ④都市公園における公園施設のバリアフリー化（令和7年度まで）
- ⑤都市公園における感染症対策（令和7年度まで）

主な支援要件

- ・事業計画期間中における事業の合計国費が1.5億円  
（都道府県事業は3.0億円）×計画年数以上であるもの

## ○公園施設長寿命化計画策定調査

事後的な維持管理から、予防保全的な維持管理への転換を推進するため、**公園施設の長寿命化計画（維持管理方針、改築方針など）の策定を支援（国費率：1/2）。**

（令和5年度までの時限措置。ただし都道府県及び人口10万人以上の市区町村においては、令和2年度までの措置とし、令和3年度から令和5年度までは公園施設長寿命化計画の変更に限った措置とする。）

## ○公園施設長寿命化対策支援事業

都市公園の適正な管理による公園利用者の安全・安心の確保や、公園施設に係るトータルコストの低減に資するよう、地方公共団体における**公園施設長寿命化計画に基づき適切に維持管理されている公園施設の改築を支援（施設費1/2）し、戦略的な維持管理・更新を推進。**

主な支援要件

- ①健全度調査等で改善が必要と判断されたもの
- ②原則2ha以上の都市公園における施設の改築が対象。  
（都市公園事業における防災公園は当該規模要件を適用。また、遊戯施設はこれを適用しない。）
- ③事業計画期間中における事業の合計国費が1.5億円  
（都道府県事業は3.0億円）×計画年数以上であるもの

### 防犯性の向上の例



夜間の視認性確保のため照明を整備

### 公園施設の長寿命化対策



四阿の改修・更新イメージ



使用停止遊具の改修・更新イメージ

問合せ先  
都市局 公園緑地・景観課  
03-5253-8419

○都市公園を再編・集約化し、維持管理の効率化や、跡地への保育所設置など、地域ニーズに即した「バージョンアップ」を進める。

## 都市公園ストック再編事業の内容

ストック再編までの流れ



対象事業	都市公園の再編や集約化に必要な ・施設整備 ・用地取得 + ソフト面の支援 例：社会実験などのコーディネート
------	--

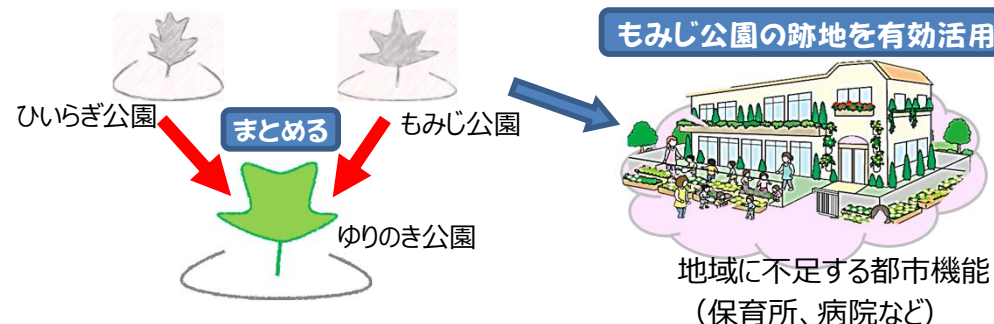
### ～主な事業要件～

- 立地適正化計画や緑の基本計画を作成している地方公共団体が対象。
- 事業計画期間中における事業の合計国費が15百万円（都道府県事業は30百万円）×計画年数以上であること。

## 都市公園ストック再編のイメージ

### 【配置の再編（集約化）】

○地域に親しまれ、使われる公園となるように、公園を「まとめる」。



### 【機能の再編】

○みんなが使いやすい公園になるように、役割を「みなおす」。





**財政的支援（社会資本整備総合交付金による支援）**

問合せ先  
住宅局住宅総合整備課  
03-5253-8507

**地域住宅計画に基づく事業****（支援策の概要）**

地方公共団体が管理する公営住宅等について、公営住宅等長寿命化計画等に基づく計画的な建替・改善について財政的支援を実施

**（支援策の具体的内容）**

- ・支援策の対象：地方公共団体が行う建替・改善に係る財政的支援
- ・支援策を受けられる条件：公営住宅等長寿命化計画に基づく事業であること 等
- ・主な補助率：原則50%

**（支援策のイメージ）**

外壁改修、給排水設備改修  
など、耐久性向上、躯体の経  
年劣化の軽減等を図るための  
改善への支援



# 工業用水道事業の補助制度

問合せ先

経済産業政策局地域経済産業グループ

地域産業基盤整備課 松田

03-3501-1677(内線 2781)

## 工業用水道事業費補助金

昭和31年に工業用水法の制定と併せ、地盤沈下防止対策事業として発足。昭和32年度からは産業の基盤整備を図ることを目的として、以下の事業に対し、地方公共団体等へ補助を行なっている。

### ①建設事業費補助

地盤沈下防止による国土保全のために地下水の代替水源として、また地域経済の活性化を図るための産業基盤整備として、工業用水道を布設する場合、建設費の一部を補助。

### ②改築事業費補助

安定給水の確保と保安の両面から老朽化・劣化が懸念される、若しくは現に支障をきたしている工業用水道施設の配水管の布設替え等の改築に対して補助。

### ③強靱化事業費補助

・工業用水道事業者にて、施設の強靱化(耐震課、浸水対策、停電対策)を行う事業に対して補助。

・①工業用水道施設更新・耐震・アセットマネジメント指針等に基づく耐震化、浸水対策及び停電対策に係る計画及び②地震・台風や洪水等の発生に伴う風水害・停電のうち、いずれかの内容を含む事業継続計画(BCP)の計画をいずれも策定している工業用水道事業者が行う、①又は②に基づいて行われる施設の耐震化、浸水対策、停電対策を行う事業を対象とする。ただし、耐震化、浸水対策、停電対策により一定の費用対効果が見込める事業に限る。

### ④災害復旧事業費補助

災害により滅失又は損傷した工業用水道を再建又は補修する事業に対して補助。

※①、②については、平成27年度以前の政策評価の結果において複数年度にわたり補助対象とすることが妥当であると判断された事業に限る。

## 沖縄振興公共投資交付金

沖縄の工業開発のための基盤整備事業の一環として、地盤沈下の防止と産業基盤整備の促進を図るため、沖縄県が事業主体の工業用水道について事業費補助を行なっている。沖縄県の特殊事情を考慮し特に高補助率が適用されている。



## 【1】財政的支援（循環型社会形成推進交付金による支援）

地域の生活基盤を支えるための重要なインフラである廃棄物処理施設の長寿命化に当たり、循環型社会形成推進交付金により市町村等を支援。

### （支援策の具体的内容）

- 地域の創意工夫による市町村等の廃棄物処理施設の整備に対する交付金  
（交付率：1／3又は1／2）
- 老朽化した廃棄物処理施設の更新需要の増大を踏まえ、施設の更新時期の平準化に資する施設の改良・改造による長寿命化の取組について重点的に支援

#### ■ 基幹的設備改良事業

施設の基幹的設備の改良による長寿命化と併せて、省エネ対策等のCO2削減や災害に備えた施設の強靱化に資する機能向上を行う事業を支援。  
 （長寿命化対策とともに、地球温暖化対策や災害対策を統合的に推進）

### （施設老朽化の現状）

○ダイオキシン対策により整備した施設の多くが老朽化

※全国1,028施設のうち  
 築20年超：412施設  
 築30年超：170施設  
 築40年超：54施設  
 （令和4年3月末時点）



○地域でのごみ処理能力の不足、事故リスク増大のおそれ

- 老朽化した廃棄物処理施設については、適切に整備を行い、地域における安全・安心を確保することが必要。
- 施設の改良・改造による長寿命化を図ることによって、既存施設の有効利用が図られ、中長期的に財政負担を平準化・軽減。

## 【2】技術的支援（「廃棄物処理施設長寿命化計画作成の手引き」等）

問合せ先  
環境再生・資源循環局  
廃棄物適正処理推進課 北垣  
03-3581-3351

廃棄物処理施設の長寿命化を図り、そのライフサイクルコストを低減することを通じ、効率的な施設整備や保全管理を充実する「ストックマネジメント」の実施方法に係る手引きとして、「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き」等を取りまとめ、自治体等に対して周知するなど、技術的支援を実施。

## （支援策の具体的内容）

➤ 自治体等が廃棄物処理施設を含む「公共施設等総合管理計画（行動計画）」や、廃棄物処理施設毎の「個別施設計画」を策定するに当たり、以下のとおり、技術的支援を実施。

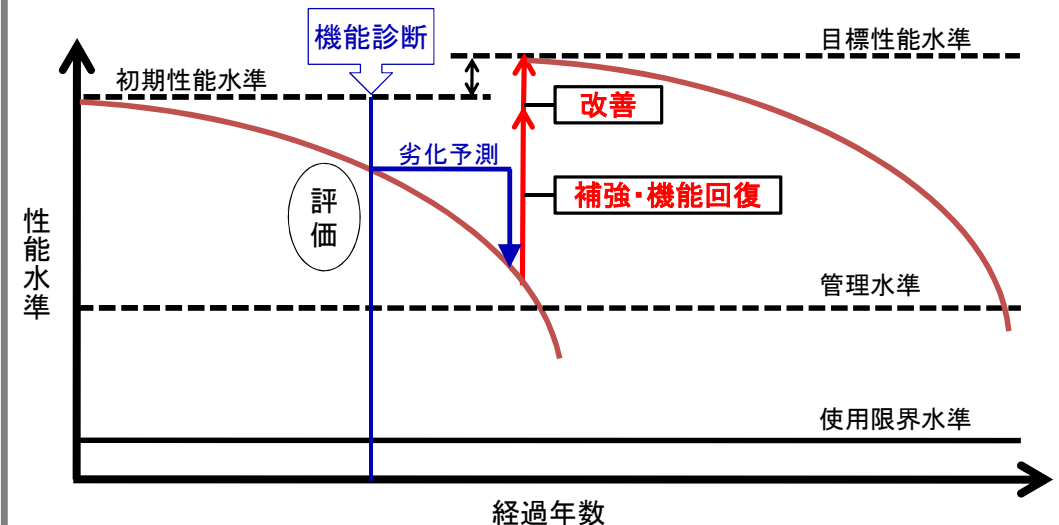
○「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き」を平成22年3月に策定（令和3年3月改訂）し、自治体に周知

⇒ストックマネジメントの考え方に基づき、地域単位での広域的な観点も考慮しつつ、自治体等が処理施設の長寿命化計画を作成する際の手引き。

○廃棄物処理施設の「行動計画（案）」及び「個別施設計画の様式（案）」を平成27年7月に策定（令和2年8月改訂）し、自治体に周知

⇒自治体による行動計画及び個別施設計画策定の参考となるよう、環境省全体の行動計画に先立ち、廃棄物処理施設に特化して案を策定。

## （施設長寿命化のイメージ）



➤ 環境省では、廃棄物処理施設も含めた環境省全体の「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を平成28年3月31日に策定（令和3年4月改訂）。

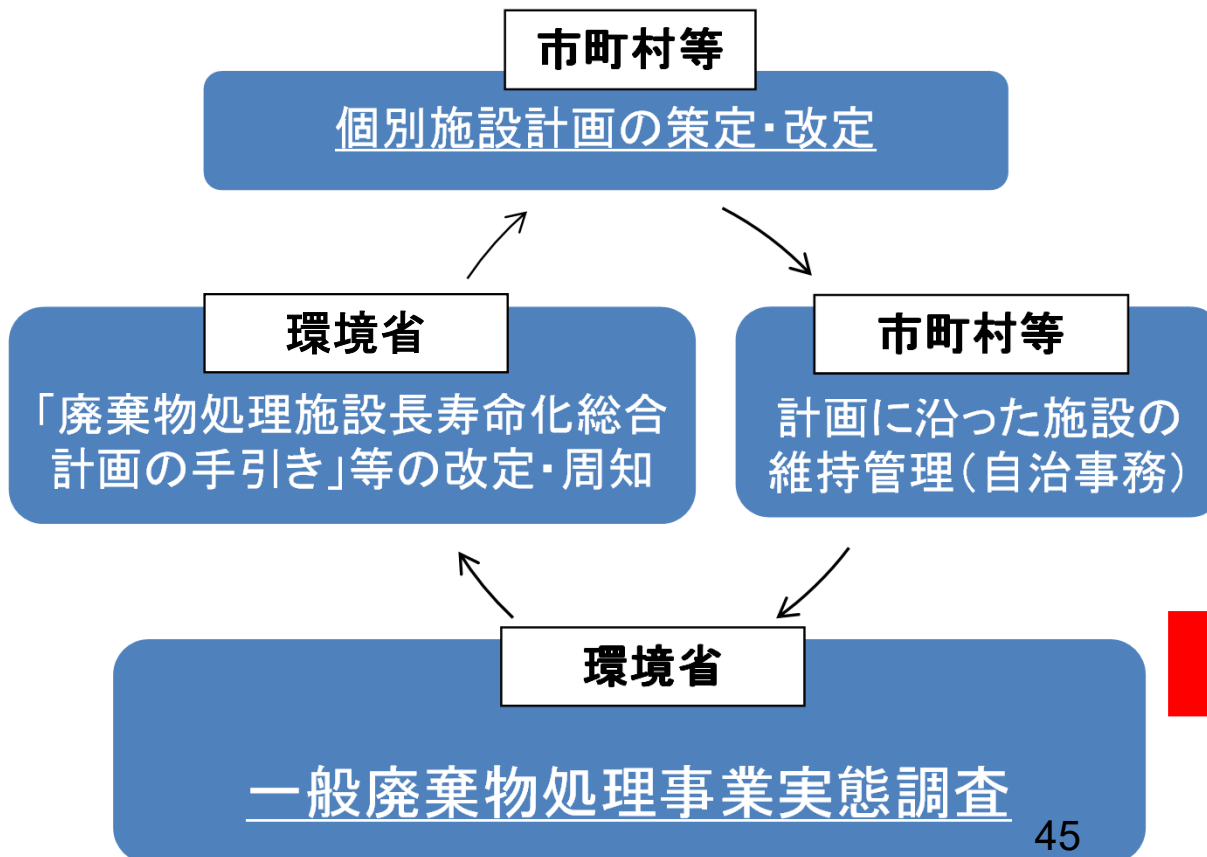
➤ 引き続き、各自治体等の「行動計画」及び「個別施設計画」の作成状況等のフォローアップを継続的に実施。



### 【3】その他（「一般廃棄物処理事業実態調査による進捗管理」）

- 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、国は、市町村等の責務である一般廃棄物の処理に関して、「廃棄物に関する情報の収集、整理及び活用並びに技術的支援に努めること」とされている。
- 環境省では、昭和47年から、「一般廃棄物処理事業実態調査」を年に一度実施し、各市町村等における1年間のごみ処理状況や整備状況等について把握し、公表している。

#### （進捗管理の概念図）



#### 「廃棄物処理施設長寿命化総合計画」

- インフラ長寿命化基本計画に基づく「個別施設計画」に相当するもの。
- 「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き」（平成22年3月策定）に基づき、延命化目標年や施設規模、施設整備・点検等の計画、延命化対策や維持管理・更新費の将来見込み等について規定。

- 市町村等による「個別施設計画の策定状況」等を調査項目として追加（平成28年度）。
- 毎年、KPI（個別施設計画の策定率）の進捗管理を行う（平成28年度～）。



# 国立公園等施設利用環境整備事業



【令和5年度予算額 480百万円（577百万円）】

国立公園等の利用施設を中長期的な視点で計画的に管理を行い、長寿命化を図ります。

## 1. 事業目的

- ① 中長期的な視点に立った計画的な改修かつ効率的な管理による施設の長寿命化対応
- ② コロナ後の訪日外国人を含む観光利用者の回復・増加を見据えた安全・快適な利用環境の提供

## 2. 事業内容

我が国を代表する自然景勝地である国立公園等は政府の観光戦略において観光立国の推進を担う役割を求められているほか、コロナ禍による地域経済の停滞や国民の孤独・孤立問題の改善の場となることが期待されていることから、国立公園等の施設に訪れる外国人をはじめ、子育て世代、高齢者、障がい者など、あらゆる人が安全・快適に利用出来る環境の整備を効率的に行う必要がある。そのため、ユニバーサルデザイン化に配慮しつつ、中長期的な視点に立った計画的な施設整備や維持管理等の施設の長寿命化対策を実施する。

- ・ 自然環境等施設長寿命化対策に係る整備
- ・ 国立公園で地方公共団体が実施する自然環境等施設長寿命化対策の支援
- ・ 予防保全型管理に係る修繕、整備
- ・ 利用者の安全・安心を確保するために必要な設備等の環境整備

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、交付金（補助率1/2）
- 請負先 民間事業者・団体      ■ 交付対象 地方自治体
- 実施期間 平成29年度～

## 4. 事業イメージ

### 長寿命化対策によるトータルコストの縮減イメージ



事例：避難小屋の外壁塗装改修



お問合せ先

環境省 自然環境局 自然環境整備課  
自然環境計画課

電話：03-5521-8281  
電話：03-5521-8268

総務課  
野生生物課

電話：03-5521-8268  
電話：03-5521-8353



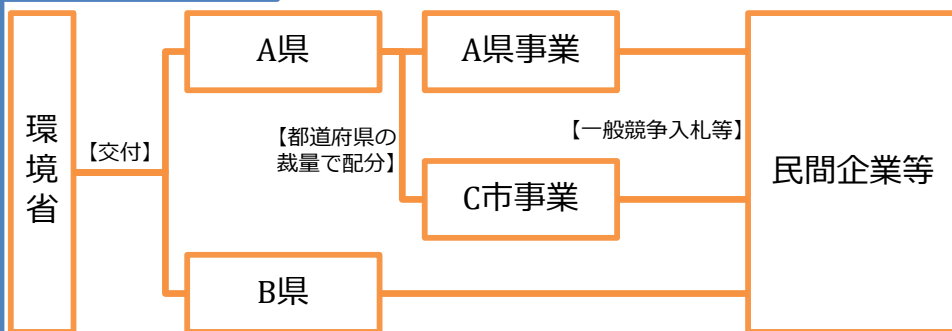


# 自然環境整備交付金・環境保全施設整備交付金

## 背景・目的

政府の重要課題である「自然と人間が共生する社会」の実現のため、地方公共団体が行う国立公園、国定公園等の整備を支援し、地域の特性を生かした自然とのふれあいの場の整備や自然環境の保全・再生を推進する。

## 事業スキーム



※負担割合：国立公園整備事業、長寿命化対策整備事業 総事業費の2分の1  
国定公園等整備事業 総事業費の100分の45

## 事業概要

- 自然環境整備交付金
  - 国立公園整備事業
    - ・国立公園における利用施設の国際化対応や老朽化対策のための公園事業施設の整備
  - 国定公園等整備事業
    - ・国定公園における公園事業施設及び生態系維持回復事業に係る施設の整備
    - ・長距離自然歩道（国立・国定公園区域と重複する区間を除く）の歩道、標識等の整備
    - ・国指定鳥獣保護区（既着手事業の区域に限る）の自然再生施設の整備及び調査等
- 環境保全施設整備交付金
  - ・国立公園における利用施設の長寿命化に資する施設整備

## 事業目的・概要等

## 期待される効果

地域の自然環境及び生物多様性の保全を推進し、自然共生社会づくりに寄与する。

## イメージ

### 国立公園整備事業



(公衆トイレの洋式化)



(標識等の多言語表記)



(老朽化した落下防止柵の再整備)



(利用が多い荒廃歩道の再整備)

### 国定公園等整備事業



(植生保護のためのシカ柵の整備)



(公衆トイレの整備)



(長距離自然歩道の整備)

### 長寿命化対策整備事業



(ビジターセンターの長寿命化対策)



(展望台の長寿命化対策)